

みやざきの 河川と海岸

River & Coast of miyazaki

2025

銀鏡川



渡川ダム



山田川



宮崎県

CONTENTS

目 次

| | |
|-------------------------|---|
| ● 宮崎県の概要 | ① |
| ● 宮崎の河川・海岸の概要 | |
| 河川の概況と整備状況 | ② |
| 海岸の概況と整備状況 | ③ |
| 県管理ダム | ④ |
| 県管理以外のダム | ⑤ |
| 県内のダム位置 | ⑥ |
| ● 施策方針 | |
| 安全で安心な県土づくり | |
| 治水対策 | ⑦ |
| 総合土砂管理の取り組み | ⑧ |
| 危機管理（水防活動） | ⑨ |
| 危機管理（ソフト対策） | ⑩ |
| 宮崎県総合河川砂防情報システム設備位置図（1） | ⑪ |
| 宮崎県総合河川砂防情報システム設備位置図（2） | ⑫ |
| 良好な自然環境・生活環境の保全 | |
| 自然環境に配慮した川づくり | ⑬ |
| 河川愛護・海岸愛護 | ⑭ |
| 流域治水 | ⑮ |
| ● 河川事業等の予算 | |
| 令和7年度県予算 / 予算の推移 | ⑯ |
| ● 河川事業 | |
| 河川整備基本方針及び河川整備計画 | ⑰ |
| 県内の河川整備基本方針及び河川整備計画策定状況 | ⑱ |
| 治水対策 | ⑲ |
| 地震・津波対策 外 | ⑳ |
| 河川環境整備 | ㉑ |
| 耳川水系における総合土砂管理の取り組み | ㉒ |
| ● ダム管理事業 | ㉓ |
| ● 災害復旧事業 | ㉔ |
| ● 海岸事業 | |
| 海岸保全基本計画 | ㉕ |
| 海岸事業 | ㉖ |
| ● 県単事業 | ㉗ |
| ● 事業箇所一覧（令和7年度） | ㉘ |
| 地震・高潮対策河川事業位置図 | ㉙ |
| ● 流域治水の取組 | |



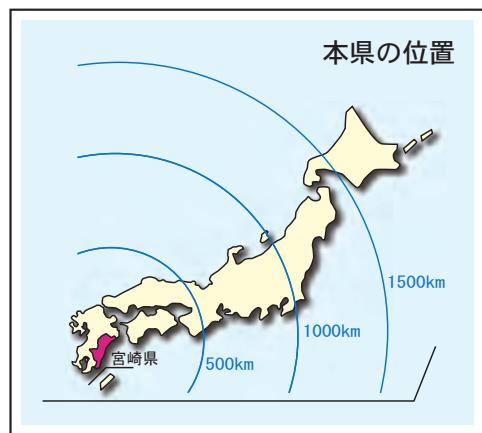
宮崎県の概要

宮崎県は、九州の南東部に位置し、北は大分県、西は熊本県、南西は鹿児島県、東は太平洋に面しています。県土面積は7,734km²で、九州では2位、全国では14位の広さです。

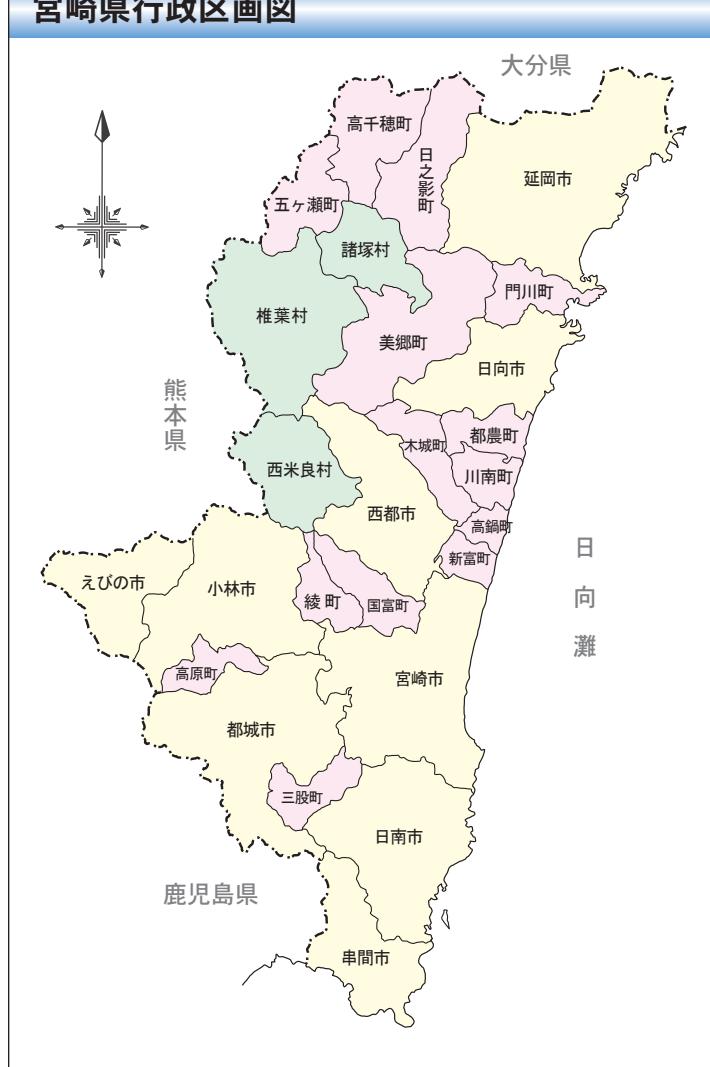
平地としては、宮崎平野と、都城・小林盆地を有し、西に九州山脈、霧島火山脈がそびえ、これらを水源に大淀川、五ヶ瀬川、小丸川、耳川、一つ瀬川などの河川が太平洋に注ぎ、豊富な水資源を与えています。

太平洋沿いの海岸線は約400kmにおよび、概して屈曲に乏しいものの、青島海水浴場をはじめとした多くの海浜と、細島港(県北)、宮崎港(県央)、油津港(県南)などの港湾を有しています。

● 位置図



宮崎県行政区画図



● 自然環境

| 項目 | 宮崎県 | 全国順位 |
|---------------------|-------|------|
| 総面積 km ² | 7,734 | 14 |
| 平均気温(平年値) °C | 17.7 | 3 |
| 降水量(平年値) mm | 2,625 | 2 |

※ 総面積：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町別面積調」
(令和7年1月1日現在)

※ 平均気温、降水量：気象庁「主な新平年値のデータ表」(令和3年)

● 人口・世帯

| 項目 | 宮崎県 | 全国順位 |
|------------|-----------|------|
| 総人口(人) | 1,032,973 | 35 |
| 世帯数 | 470,055 | 34 |
| 15歳未満人口(%) | 12.5 | 5 |
| 65歳以上人口(%) | 33.9 | 15 |

※ 世帯数：総務省統計局「令和2年国勢調査」(令和2年10月1日現在)

※ その他：総務省統計局「人口推計」(令和6年10月1日現在)

■ 河川の概況と整備状況

宮崎県の河川は、そのほとんどが九州南部の脊梁山脈を分水嶺として東流し、日向灘に注いでいます。

一級水系としては、大淀川水系外4水系241河川、二級水系は、一つ瀬川水系外52水系239河川あり、合計では、58水系480河川、総延長2,797km余りあります。

知事管理区間の要改修河川延長は、1,088kmにのぼり、これは管理延長の41.0%に当たります。

そのうち、改修済延長は、546.9kmで、整備率は50.6%です。

(令和7年4月1日現在)

| 管理者名 | 種別 | 水系数 | 河川数 | 河川延長(km) | 要改修延長(km) | 令和6年度末 | |
|--------|-----------------|-----|-----|----------|-----------|-----------|--------|
| | | | | | | 改修済延長(km) | 改修率(%) |
| 国土交通大臣 | 一級河川 (指定区間外) | 4 | 17 | 145.6 | — | — | — |
| 知事 | 一級河川 (指定区間) | 5 | 239 | 1,366.5 | 525.4 | 254.6 | 48.5 |
| | 二級河川 | 53 | 239 | 1,285.1 | 563.0 | 296.3 | 52.6 |
| | 計 | 58 | 478 | 2,651.6 | 1,088.4 | 550.9 | 50.6 |
| | 合計 | 58 | 480 | 2,797.2 | — | — | — |
| 市町村長 | 準用河川 | 21 | 108 | 173.2 | — | — | 16市町村 |

注1)国土交通大臣管理の水系・河川数については、4水系15河川が知事管理河川と重複している。



※国土交通省 提供

◆大淀川

■ 海岸の概況と整備状況

宮崎県の海岸は、海食崖を連ねる北部及び南部に対し、中央部は砂丘海岸が発達し直線的で単調な海岸です。

海岸線総延長 406 km のうち、水管理・国土保全局所管の海岸線は 193.8 km あります。このうち海岸法による海岸保全区域に指定されているのは 29.3 km であり、令和 5 年度末の対策済み延長が 22.7 km です。

(令和6年3月31日現在)

| 所管名 | 海岸線総延長 (m) | 海岸保全区域 指定済延長 (m) | 令和5年度末 施設延長 (m) |
|-----------|---------------|------------------------|-----------------------|
| 水管理・国土保全局 | 193,754 | 29,253 | 22,762 |
| 港湾局 | 94,152 | 26,826 | 18,014 |
| 農村振興局 | 6,417 | 6,412 | 4,596 |
| 水産庁 | 111,632 | 43,434 | 29,173 |
| 計 | 405,955 | 105,925 | 74,545 |



◆住吉海岸

 県管理ダム

| | | 多目的ダム | | | | | | | |
|----------------------------|------------------------------|--------------------|-----------|--------------------|--------------------|-------------------------|-----------|--------------------|-------------------|
| ダム名 | | 渡川 | 松尾 | 綾南 | 綾北 | 田代八重 | 岩瀬 | 立花 | 祝子 |
| 水系 | | 小丸川 | | 大淀川 | | 一ツ瀬川 | | 五ヶ瀬川 | |
| 河川名 | | 渡川 | 小丸川 | 本庄川 | 綾北川 | 綾北川 | 岩瀬川 | 三財川 | 祝子川 |
| 集水面積 (km ²) | | 直接)81.0 間接)62.1 | 304.1 | 直接)87.0 間接)14.0 | 直接)148.3 間接)1.0 | 131.5 | 354.0 | 直接)41.1 間接)29.4 | 直接)45.2 間接)4.9 |
| 湛水面積 (km ²) | | 1.54 | 1.95 | 1.36 | 0.947 | 1.02 | 4.13 | 0.387 | 0.275 |
| ダム諸元 | 形式 | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート | ドーム型アーチ式コンクリート | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート |
| | 堤高(m) | 62.5 | 68.0 | 64.0 | 75.3 | 64.6 | 55.5 | 71.3 | 60.0 |
| | 堤頂長(m) | 173.0 | 165.5 | 194.2 | 190.3 | 216.0 | 155.0 | 193.5 | 196.0 |
| | 堤体積(m ³) | 142,574 | 168,200 | 142,000 | 75,400 | 211,800 | 98,000 | 175,600 | 132,000 |
| 貯水容量 | 総貯水容量 (千m ³) | 33,900 | 45,202 | 38,000 | 21,300 | 19,270 | 57,000 | 10,000 | 5,774 |
| | 有効貯水容量 (千m ³) | 29,900 | 33,699 | 33,900 | 18,800 | 14,270 | 41,000 | 8,480 | 4,864 |
| | 洪水調節容量 (千m ³) | 10,300 | 10,842 | 14,500 | 7,900 | 11,000 | 35,000 | 5,800 | 4,100 |
| | 堆砂容量 (千m ³) | 1,970 | 6,189 | 1,300 | 1,800 | 5,000 | 7,000 | 534 | 910 |
| 調節方式 | | 一定量 | 一定量 | 一定開度 | 一定率一定量 | 自然調節 | 一定開度 | 一定量 | 一定開度 |
| 目的的 | 洪水調節(F) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 流水の正常な機能の維持(N) | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ |
| | 発電(P) | 12,000kW | 22,200kW | 13,000kW | 12,000kW | 5,800kW | 18,600kW | 13,400kW | 17,300kW |
| | 水道用水(W) | | | | | 60,000m ³ /日 | | | |
| 建設年度 | | S26～S31 | S14～S26 | S30～S33 | S32～S35 | S48～H12 | S39～S42 | S35～S38 | S44～S47 |

| | | 多目的ダム | | | | 治水ダム | |
|----------------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ダム名 | | 日南 | | 広渡 | 瓜田 | 沖田 | 長谷 |
| 水系 | | 広渡川 | | 大淀川 | 沖田川 | 一ツ瀬川 | |
| 河川名 | | 酒谷川 | | 瓜田川 | 沖田川 | 三納川 | |
| 集水面積 (km ²) | | 59.2 | | 34.4 | 4.4 | 8.8 | 11.8 |
| 湛水面積 (km ²) | | 0.41 | | 0.38 | 0.07 | 0.265 | 0.14 |
| ダム諸元 | 形式 | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート | 重力式コンクリート |
| | 堤高(m) | 47.0 | 66.0 | 42.0 | | 36.0 | 65.0 |
| | 堤頂長(m) | 189.0 | 170.0 | 160.4 | | 111.0 | 143.0 |
| | 堤体積(m ³) | 191,000 | 156,000 | 100,200 | | 38,000 | 128,000 |
| 貯水容量 | 総貯水容量 (千m ³) | 6,000 | 6,400 | 720 | 2,750 | 2,250 | |
| | 有効貯水容量 (千m ³) | 4,640 | 5,350 | 620 | 2,350 | 1,650 | |
| | 洪水調節容量 (千m ³) | 4,000 | 4,400 | 540 | 2,250 | 1,600 | |
| | 堆砂容量 (千m ³) | 1,360 | 1,050 | 100 | 400 | 600 | |
| 調節方式 | | 自然調節 | 自然調節 | 自然調節 | 自然調節 | 自然調節 | |
| 目的的 | 洪水調節(F) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 洪水の正常な機能の維持(N) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 発電(P) | 520kW | | | | | |
| 建設年度 | | S46～S59 | S56～H6 | S59～H10 | S49～H14 | S47～S56 | |

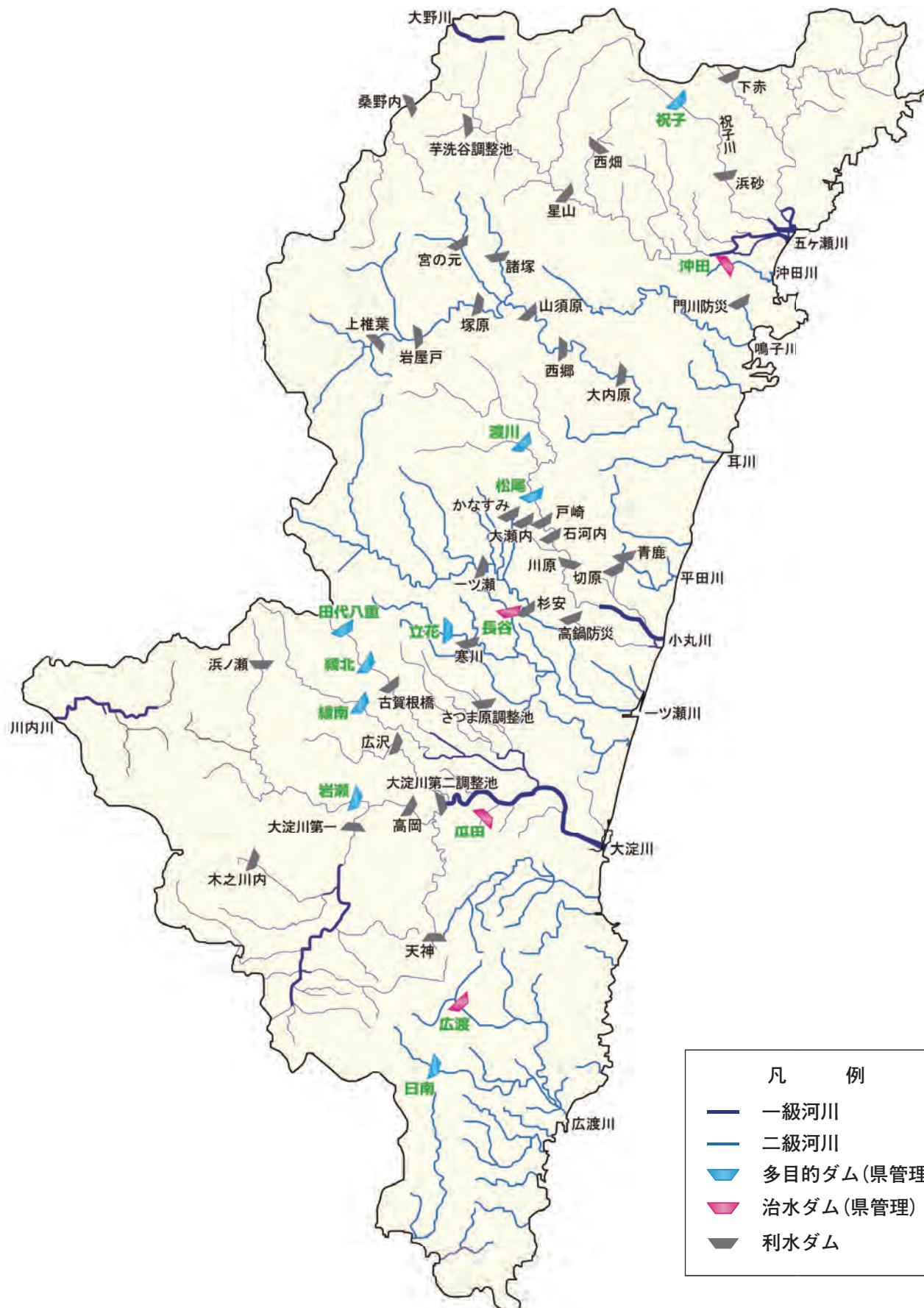
県管轄以外のダム

| 堤高≥15m | | | | | | | | | | | | |
|--------|------|------|-------|-----------------|-------|--------|----------|------------|-------------|-----|------------------|--------------|
| ダム名 | 完成年度 | 水系 | 河川名 | 形式 | 堤高(m) | 堤頂長(m) | 堤体積(千m³) | 総貯水容量(千m³) | 有効貯水容量(千m³) | 目的 | 発電所名 最大出力(kw) | 管理者 |
| 大淀川第一 | S36 | 大淀川 | 大淀川 | G | 47.0 | 178.6 | 112.1 | 8,500 | 2,950 | P | 大淀川第一 55,500 | 九州電力(株) |
| 高岡 | S6 | | 大淀川 | G | 38.9 | 124.2 | 69.6 | 12,464 | 3,984 | P | 大淀川第二 71,300 | " |
| 第二調整池 | S6 | | 大淀川 | G | 21.8 | 149.1 | 17.6 | 242 | 230 | P | " | " |
| 古賀根橋 | S33 | | 綾北川 | G | 32.0 | 108.0 | 27.1 | 1,381 | 416 | A·P | 綾第二 28,000 | 宮崎県企業局 |
| 薩摩原 | T5 | | 北俣川 | E | 23.6 | 129.0 | 161.6 | 2,090 | 1,672 | A | | 薩摩原 土地改良区 |
| 天神 | H13 | | 境川 | R | 62.5 | 441.7 | 2,220.0 | 6,700 | 6,200 | A | | 宮崎市 |
| 広沢 | H11 | | 浦之名川 | G | 62.65 | 199.0 | 167.0 | 5,100 | 3,800 | A | | 宮崎市、小林市、綾町 |
| 浜ノ瀬 | H28 | | 岩瀬川 | G | 63.0 | 194.0 | 213.0 | 10,300 | 7,500 | A | | 西諸土地改良区 |
| 木ノ川内 | H21 | | 木之川内川 | R | 64.3 | 409.7 | 1,501.0 | 6,270 | 6,000 | A | | 都城市、三股町 |
| 寒川 | S38 | 一ツ瀬川 | 三財川 | G | 33.5 | 63.2 | 21.5 | 716 | 372 | P | 三財 8,800 | 宮崎県企業局 |
| 一ツ瀬 | S38 | | 一ツ瀬川 | A | 130.0 | 415.6 | 555.0 | 261,315 | 155,500 | P | 一ツ瀬川 180,000 | 九州電力(株) |
| 杉安 | S37 | | 一ツ瀬川 | A | 39.5 | 156.0 | 40.4 | 8,765 | 2,247 | P | 杉安 11,500 | " |
| 戸崎 | S18 | 小丸川 | 小丸川 | G | 18.0 | 115.0 | 25.8 | 1,273 | 724 | P | 石河内第二 18,000 | " |
| 川原 | S15 | | 小丸川 | G | 19.2 | 150.0 | 34.0 | 3,220 | 1,200 | P | 川原 21,600 | " |
| 大瀬内 | H19 | | 大瀬内谷川 | R ^{※1} | 65.5 | 166.0 | 860.0 | 6,200 | 5,600 | P | 小丸川 1,200,000 | " |
| かなすみ | H19 | | 大瀬内谷川 | R ^{※1} | 42.5 | 140.0 | 390.0 | | | P | | " |
| 石河内 | H19 | | 小丸川 | G | 47.5 | 185.0 | 134.0 | 6,900 | 5,600 | P | | " |
| 高鍋防災 | S42 | | 宮田川 | E | 25.5 | 179.1 | 186.1 | 1,194 | 996 | F | | 高鍋町 |
| 切原 | H24 | | 切原川 | G | 61.3 | 227.0 | 230.0 | 2,040 | 1,900 | A | | 川南町、高鍋町、都農町 |
| 青鹿 | S33 | 平田川 | 平田川 | E | 31.3 | 65.5 | 192.0 | 940 | 840 | A | | 川南町、高鍋町、都農町 |
| 上椎葉 | S30 | 耳川 | 耳川 | A | 110.0 | 341.0 | 390.4 | 91,550 | 76,000 | P | 上椎葉 93,200 | 九州電力(株) |
| 岩屋戸 | S16 | | 耳川 | G | 57.5 | 171.0 | 145.0 | 8,309 | 4,300 | P | 岩屋戸 52,000 | " |
| 塚原 | S13 | | 耳川 | G | 87.0 | 215.0 | 363.6 | 34,326 | 19,555 | P | 塚原 67,050 | " |
| 宮の元 | S35 | | 七ツ山川 | A | 18.5 | 87.4 | 4.3 | 141 | 62 | P | 諸塚 50,000 | " |
| 諸塚 | S35 | | 柳原川 | H | 59.0 | 149.5 | 390.4 | 3,484 | 1,260 | P | " | " |
| 山須原 | S6 | | 耳川 | G | 29.4 | 91.1 | 23.2 | 4,194 | 1,140 | P | 山須原 41,000 | " |
| 西郷 | S4 | | 耳川 | G | 20.0 | 84.5 | 13.3 | 2,452 | 1,223 | P | 西郷 27,100 | " |
| 大内原 | S31 | | 耳川 | G | 25.5 | 152.6 | 34.6 | 7,488 | 1,224 | P | 大内原 16,000 | " |
| 門川防災 | S46 | 鳴子川 | 鳴子川 | R | 31.0 | 177.0 | 161.0 | 737 | 607 | F | | 門川町 |
| 西畠 | S33 | 五ヶ瀬川 | 網之瀬川 | G | 23.7 | 87.5 | 18.6 | - | - | P | 新菅原 7,500 | 九州電力(株) |
| 下赤 | S37 | | 北川 | G | 17.8 | 153.0 | 9.2 | 480 | 300 | P | 下赤 1,700 | 大分県企業局 |
| 浜砂 | H4 | | 祝子川 | G | 42.7 | 86.0 | 30.0 | 2,430 | 918 | P·I | 浜砂 2,400 | 宮崎県企業局 |
| 星山 | S17 | | 五ヶ瀬川 | G | 30.5 | 142.0 | 44.2 | 3,029 | 941 | P | 星山 12,200 | 旭化成(株) |
| 桑野内 | S30 | | 五ヶ瀬川 | G | 26.5 | 96.4 | 17.8 | 961 | 262 | P | 桑野内 6,400 | 九州電力(株) |
| 芋洗谷調整池 | S5 | | 芋洗谷川 | GA | 25.5 | 69.7 | 7.5 | 61 | 36 | P | 高千穂 14,400 | JNC(株) |

※型式 G:重力式コンクリートダム A:アーチ式コンクリートダム H:中空重力式コンクリートダム E:アースダム R:ロックフィルダム
 ※目的 A:かんがい P:発電 F:洪水調節 I:工業用水 N:不特定

※1 アスファルトフェイシングフィルダム

県内のダム位置



安心で安心な県土づくり

【基本方針】

県では、災害に強い県土づくり、危機管理体制の強化、豊かな自然と生物多様性の確保のため、社会資本整備重点計画及び宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」に基づき施策の展開を図ります。

治水対策

家屋の浸水被害など水害の多発している河川等、緊急性の高い河川から重点的に整備を進めています。

その取り組みとしては、河川拡幅や築堤工事を行う広域河川改修事業、総合流域防災事業等を行っているほか、輪中堤、宅地嵩上工事等を行う土地利用一体型水防災事業を実施しています。

五ヶ瀬川(川水流地区)



着手前

H17.9

五ヶ瀬川(川水流地区)水防災事業(輪中堤) H30.3



完成後

三財川(西都市)



着手前

R4.8

三財川(西都市)広域河川改修事業(河道掘削) H5.1



完成後

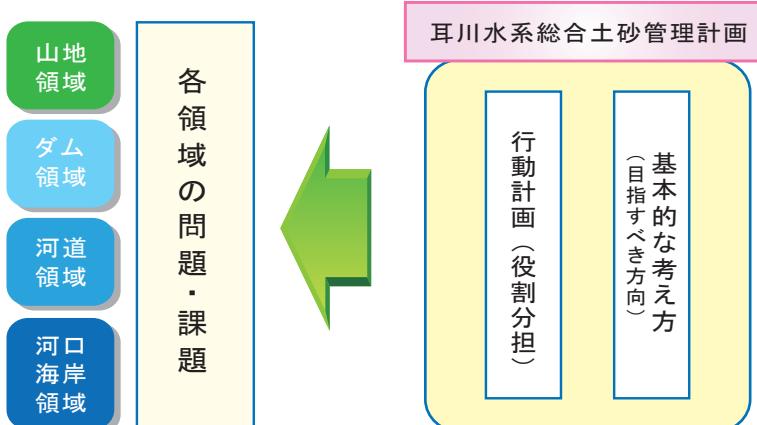
総合土砂管理の取り組み

宮崎県における総合土砂管理の取り組み

(耳川水系の事例)

耳川水系では、平成 17 年の台風 14 号により、流域市町村で甚大な浸水被害が発生し、河川やダムへ流入してくる土砂の堆積がその原因の一つとなっていたことから、山地を含めた流域全体での総合土砂管理について検討していくことが、大きな課題となっていました。

そこで、耳川水系の山地からダム、河川、河口域までの土砂に起因する様々な問題・課題に対して、関係機関と情報を共有しながら連携・協力し、総合的な土砂管理の課題解決に向けて、関係市町村、関係者、地域の方々を含めて議論を行い、「耳川をいい川にする」ため、流域共通の目標である「基本的な考え方」と、役割分担を明確にした「行動計画」とで構成された「耳川水系総合土砂管理計画」を平成 23 年 10 月に策定しました。

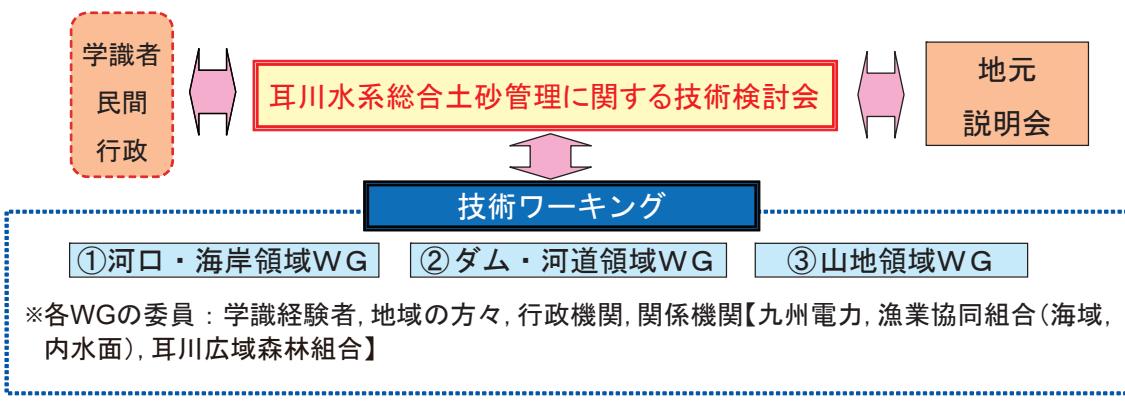


総合土砂管理計画策定の仕組み

土砂に起因する様々な課題解決に向けて、山地から海岸まで流域全体を対象として技術的に検討することを目的とした「耳川水系総合土砂管理に関する技術検討会」を設置しました。

また、土砂に起因する課題の解決には、流域全体で一貫した取り組みを地域住民・関連機関が共通認識のもとに連携して実施する必要があることから、技術検討会の作業部会として住民参加型の技術ワーキングを 3 領域（河口・海岸／ダム・河道／山地）で実施しました。

技術ワーキングでの議論内容は、技術検討会に展開し、また、地元説明会を実施し、地域住民との合意形成を図りました。



危機管理（水防活動）

水防計画

水防は、洪水・津波又は高潮による被害を軽減し、公共の安全を保持する事を目的としています。県では、水防活動が円滑に行われるよう毎年、県水防協議会に諮って、水防計画を定めています。

水防組織

知事は、水防法第10条第1項の規定により宮崎地方気象台長から気象状況の通知を受けた場合において、洪水・津波又は高潮等のおそれが著しく高い時で、水防の推進を図る必要があると認める時は、宮崎県水防本部を県庁内に置き、水防業務の総括にあたることになります。

なお、水災に関して宮崎県災害対策本部が設置された場合は、その一環として、同時に水防本部が設置されることになっています。

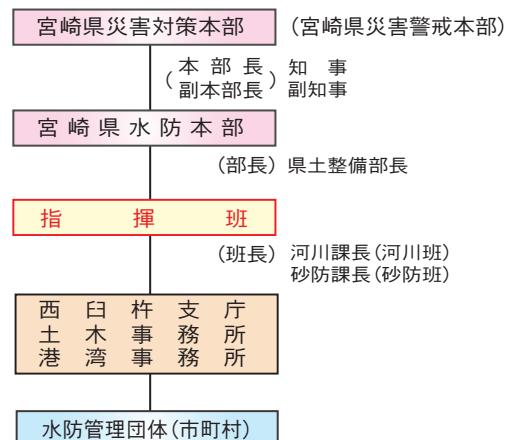
情報伝達

水防は、時間との闘いであるとも言われています。情報を迅速かつ正確に関係機関に伝達することが重要な課題となっています。このため、県の水防計画で情報伝達系統等について定めています。

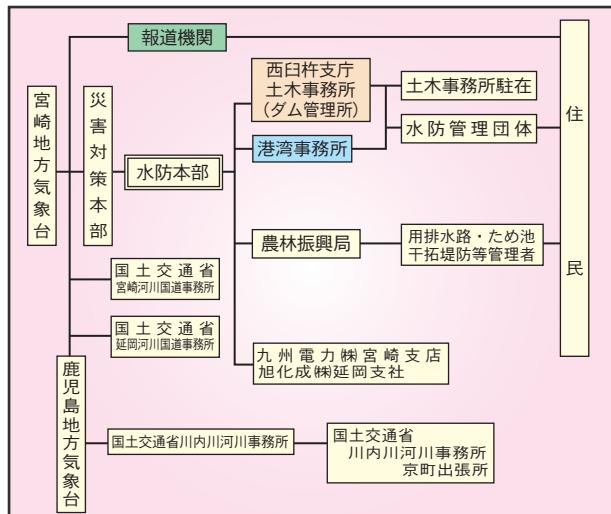
水防訓練

県では、市町村と一体となって、各種水防工法等の訓練を実施しています。

水防組織



情報の受領伝達系統図



（大淀川水防訓練の状況）

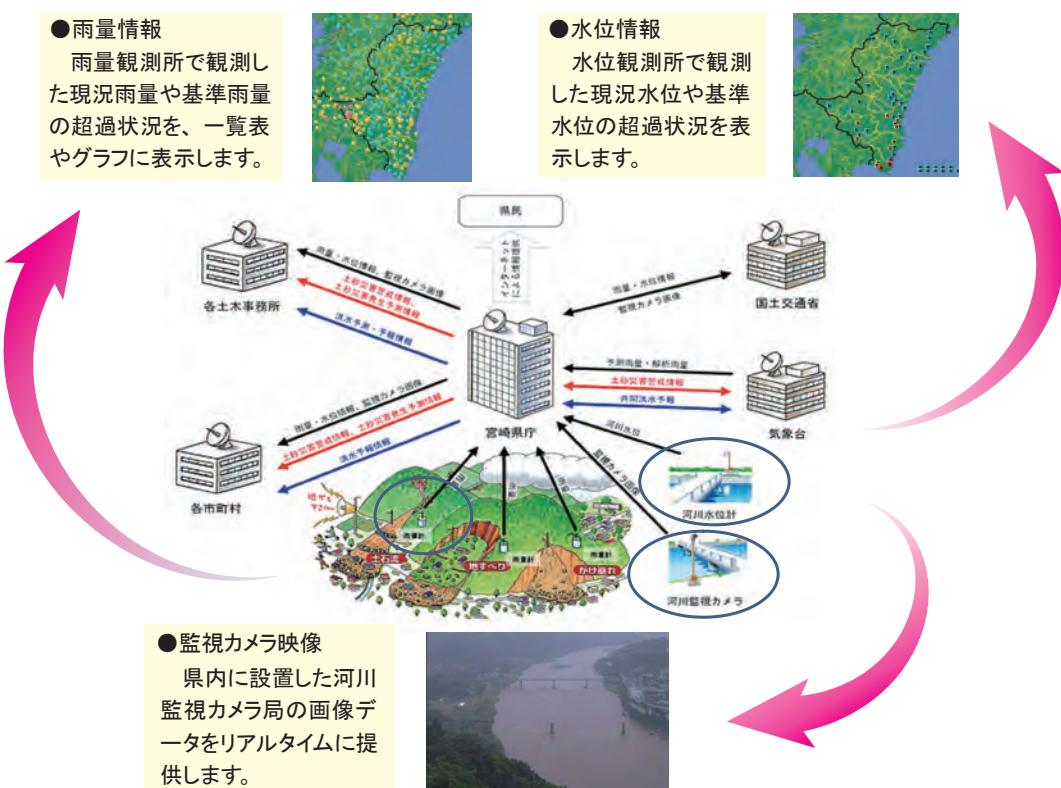
危機管理(ソフト対策)

被害軽減のためのソフト対策(宮崎県総合河川砂防情報システム)

宮崎県は、全国有数の豪雨地帯であり、毎年のように洪水による浸水被害や土砂災害に見舞われています。

また、南海トラフ巨大地震による津波や、深層崩壊、さらには火山災害など、全国的に見ても大規模災害のリスクの高い環境下にあります。

このため宮崎県では、水防活動や土砂災害の発生監視に不可欠である雨量・水位やカメラ映像等の情報を県民や行政職員に提供し警戒避難態勢の整備を支援する「宮崎県総合河川砂防情報システム」を構築・運用し、危機管理体制の強化を図ります。



地上デジタル放送を活用した河川防災情報提供について

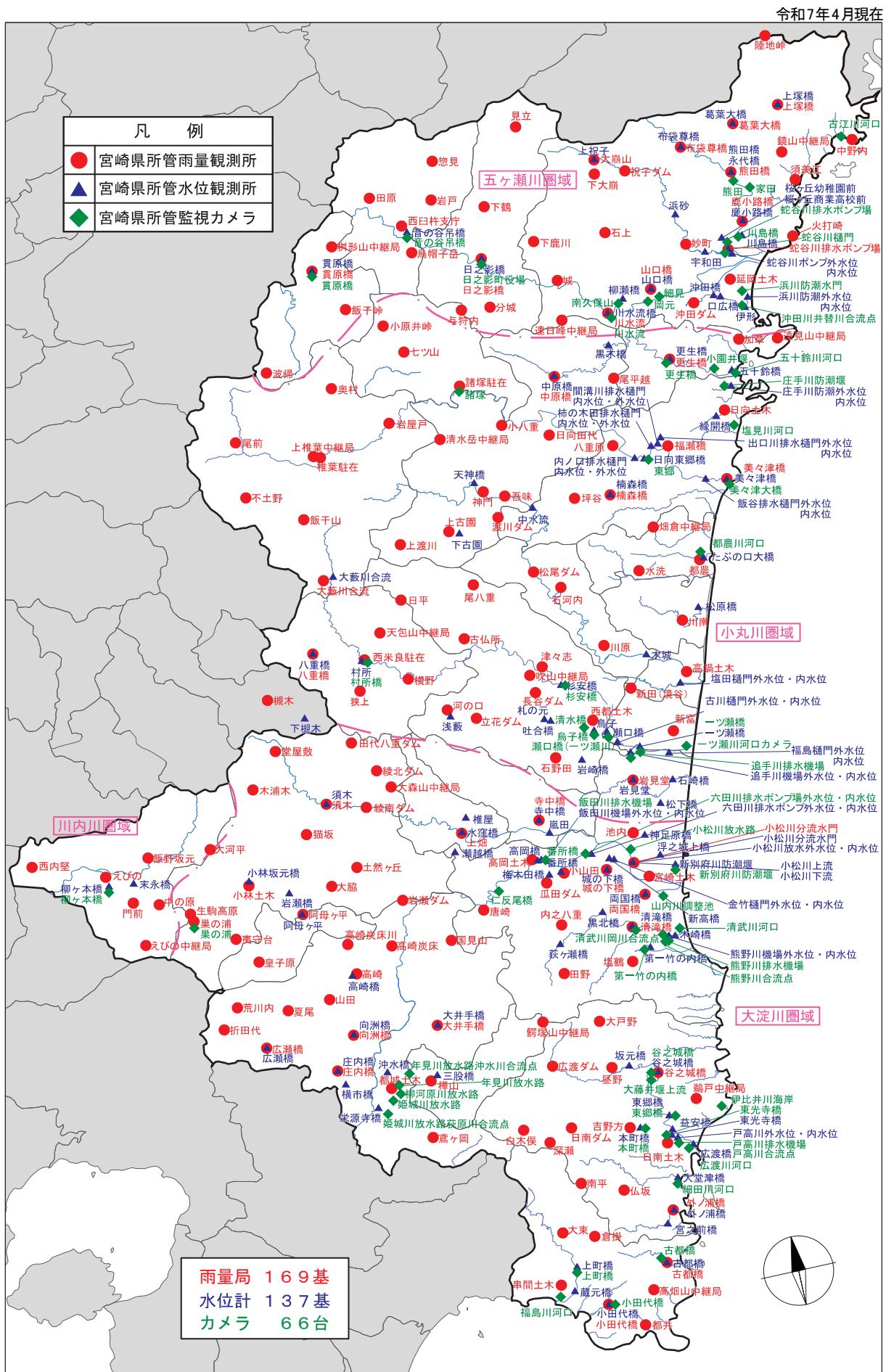
インターネット環境がない方でも、防災情報データを取得できるよう、NHKデータ放送に雨量、水位の情報を提供しています。

雨量や水位の情報を、オンラインで知りたい時に閲覧することができます。

画面イメージ



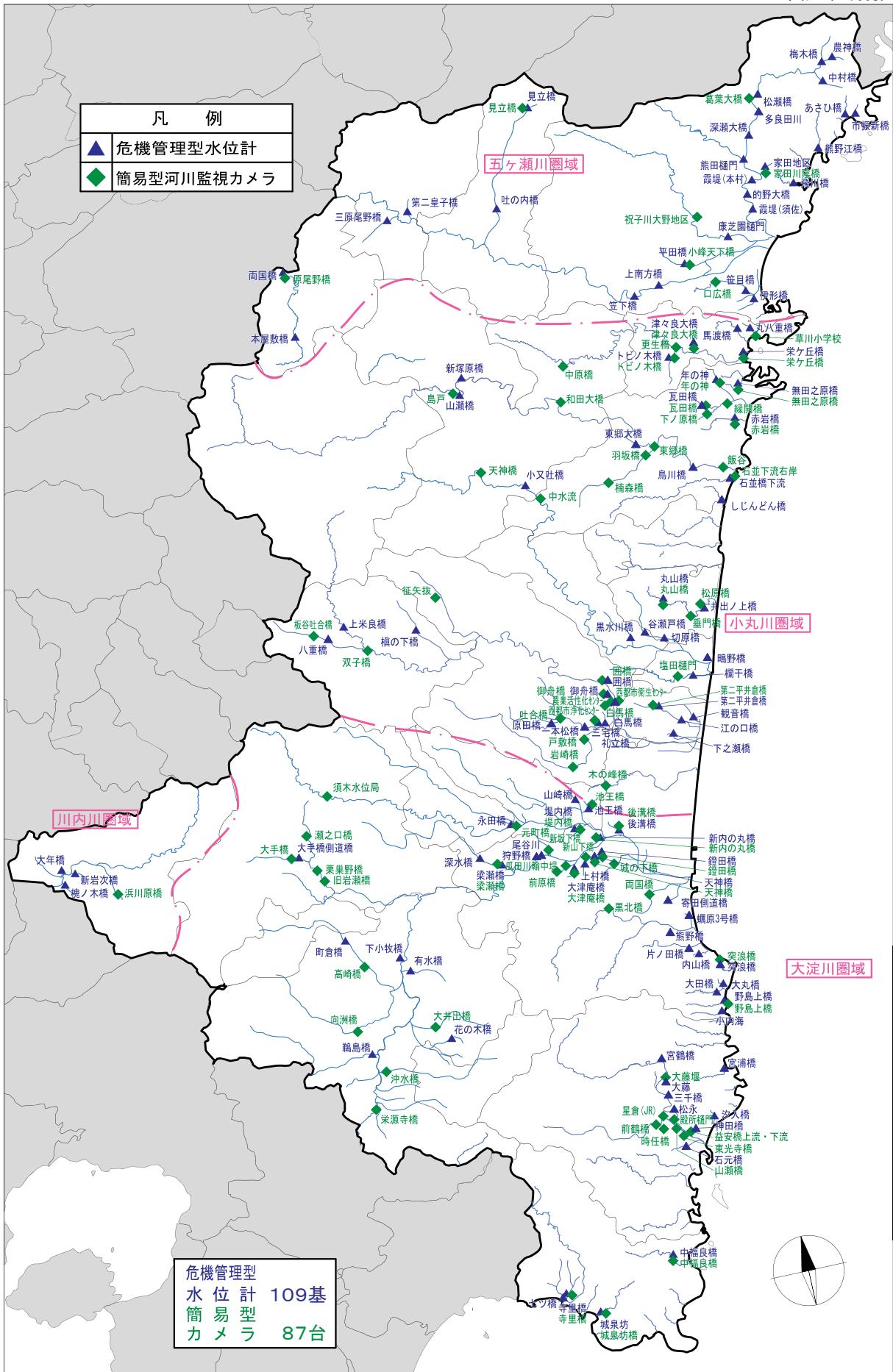
宮崎県総合河川砂防情報システム設備位置図(1)



施策方針

宮崎県総合河川砂防情報システム設備位置図(2)

令和7年4月現在

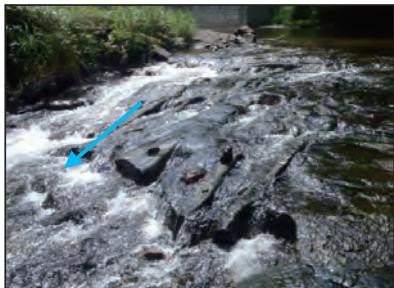


良好な自然環境・生活環境の保全

自然環境に配慮した川づくり～多自然川づくりの推進～

河川が有している自然の復元力を活用し、河川の自然の営みと治水対策の調和を図る多自然川づくりを推進するとともに、河川が多様な生物の生息・生育の場であることに配慮した河川整備を行っています。

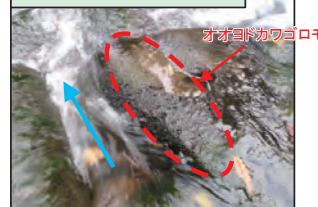
■岩瀬川



■オオヨドカワゴロモ



■オオヨドカワゴロモの石への付着



オオヨドカワゴロモ
…カワゴケソウ科の植物で、大淀川水系のみ生育しており、環境省指定の絶滅危惧種で、平成28年3月に国指定天然記念物となっている。

- ・環境省指定の絶滅危惧種であるオオヨドカワゴロモの移植試験を実施した。
- ・自生しやすいよう周辺の石を設置し経過観察した結果、石への付着が確認できた。



貴重生物の生息環境を創出

■浦之名川



・高低差の大きい横断工作物により生物の生息空間が分断されていました。



・学識者や生物の専門家を交えた現地での検討会を行いました。

着手前



・階段状の魚道のほかスロープ式の魚道なども設けて様々な生物が移動できるように配慮しました。



・沿川地域の子供達を交えたモニタリング調査を行っています。



スロープ式魚道
・多様な流れを創出し、様々な生物の移動空間を確保しました。



スロープ式魚道
・多様な流れを創出し、様々な生物の移動空間を確保しました。

河川愛護・海岸愛護



●河川愛護・海岸愛護

きれいな水と海は、かけがえのないわたしたちの財産です。

この大切な川と海を守るため、県では、常日頃から河川等を定期的に巡視しながら、汚物等の投棄、不法占用等の防止に努めるほか、毎年7月には河川愛護月間及び海岸愛護月間として、官民協働で河川・海岸での美化活動や適正な利用に関する啓発を行っています。

また、地域住民に愛護活動の実施を呼びかけており、多数の市民団体等の参加、協力により河川及び海岸の環境美化活動が行われています。

住吉海岸



大淀川



●河川愛護ポスターの募集

河川愛護月間（7月）の行事として、小、中、高生を対象に河川愛護ポスターを募集しています。毎年多数の応募があり、河川愛護運動の推進に大きな役割を果たしています。応募作品のうち入賞作品については、月間中に開催するポスター展で展示しています。



●水辺の活動・安全利用促進事業

県民の川や海への関心を高め、愛護意識の醸成及び水辺の活動における安全意識の向上に資する市町村や民間団体の取組に対して助成を行っています。



流域治水とは



流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。



① 気象をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【集水域】 雨水貯留機能の拡大

【河川区域】 持続可能な河道の流下能力の維持・向上
流水の貯留
氾濫水を減らす

② 被害対象を減少させるための対策

【氾濫域】 リスクの低いエリアへ誘導
住まい方の工夫
浸水範囲を減らす

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【氾濫域】 土地のリスク情報の充実
避難体制を強化する
経済被害の最小化
住まい方の工夫
被災自治体の支援体制の充実
氾濫水を早く排除する

宮崎県における流域治水プロジェクト

方針

- 河川管理者をはじめとする流域の関係者で構成する協議会を設置
- 流域全体で実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を推進する取組を行っていく。

対象

- 河川整備計画に基づき整備を行っている水系、事前放流を実施している水系
(※あくまで優先して取り組むこととしており、その他についても必要に応じ取り組み可能。)

→ 県内すべての水系

関係者

- 国・県・市町村・企業
- 河川・下水道・都市計画・砂防・建築住宅・防災・農政・林務など

流域治水協議会

【目的】 流域治水を計画的に推進するための協議、情報共有を行う場

- ▶ 流域治水の全体像を共有、検討
- ▶ 流域治水プロジェクトの策定と公表
- ▶ 実施状況のフォローアップ



【組織】 各協議会規約の協議会構成のとおり

流域治水協議会幹事会

幹事会の設置

↑ 議論内容の報告

【目的】 流域の課題を踏まえつつ、流域治水プロジェクトに記載する具体的なメニューを検討

【組織】 各協議会規約の幹事会構成のとおり

施策方針

宮崎県における流域治水の取組 【県内水系数：58 水系】



流域治水プロジェクト 2.0 ~流域治水の加速化・深化~

宮崎県内の一級水系では、気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるため、必要な取組を反映させた「流域治水プロジェクト2.0」に更新しました。

現状・課題

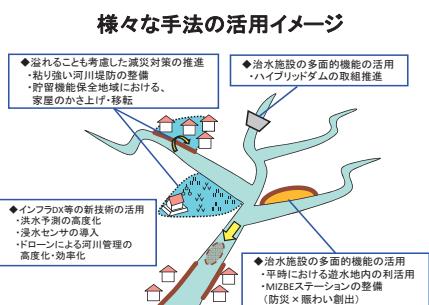
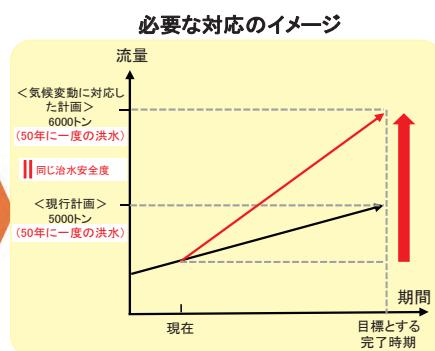
- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には 降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても 治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

| 気候変動シナリオ | 降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模) |
|-----------------|-------------------------|
| 2℃上昇 | 約1.1倍 |
| 降水量が約1.1倍となった場合 | |
| 全国の平均的な傾向【試算結果】 | 流量 約1.2倍 |

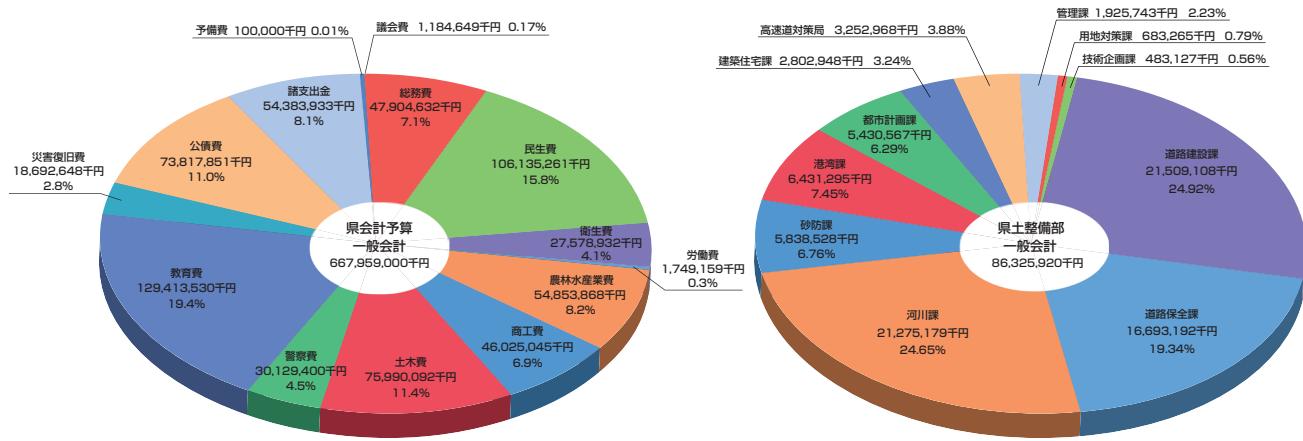
同じ治水安全度を確保するためには、**目標流量を1.2倍に引き上げる必要**



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

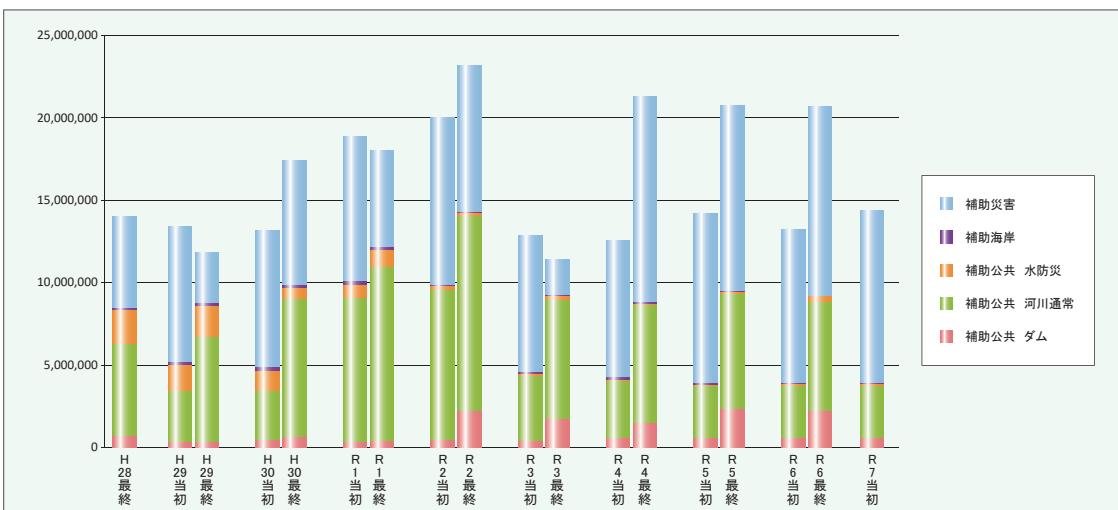
⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

令和7年度県予算

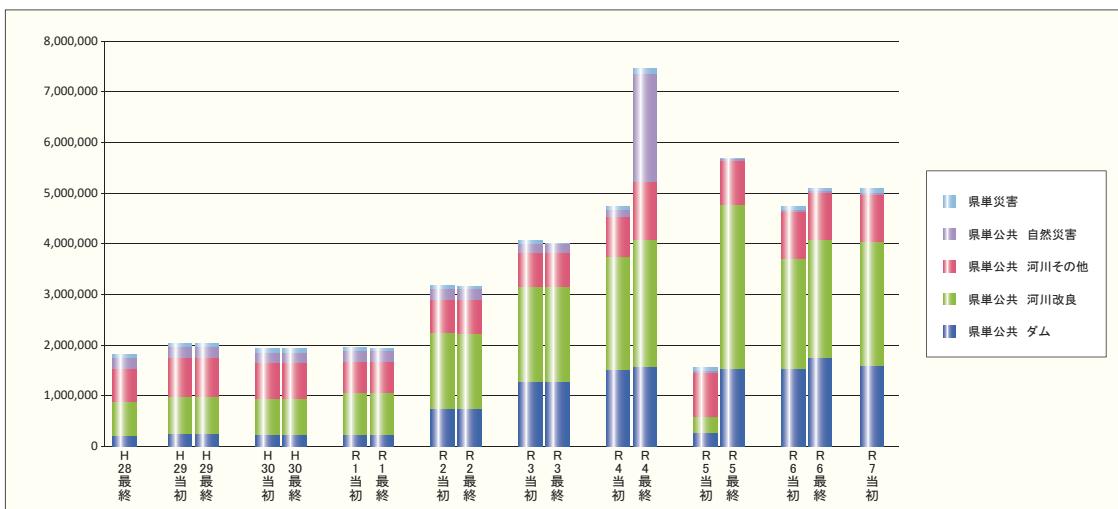


予算の推移

●補助



●県単



■ 河川整備基本方針及び河川整備計画

平成9年の河川法改正に伴い、河川整備の計画制度が変更され、河川管理者が河川整備を実施する場合は、河川整備の基本となるべき方針に関する事項について定めた「河川整備基本方針」と具体的な河川整備に関する事項を定めた「河川整備計画」を策定することとなりました。

新しい計画制度においては、治水・利水・環境の総合的な河川整備を推進するため、河川環境の整備と保全を位置付けることや、地域の意見を反映した計画とすることが定められています。

河川整備計画の策定にあたっては、学識経験者で構成する「宮崎県河川整備学識者懇談会」や地域住民から意見を伺っています。

県策定

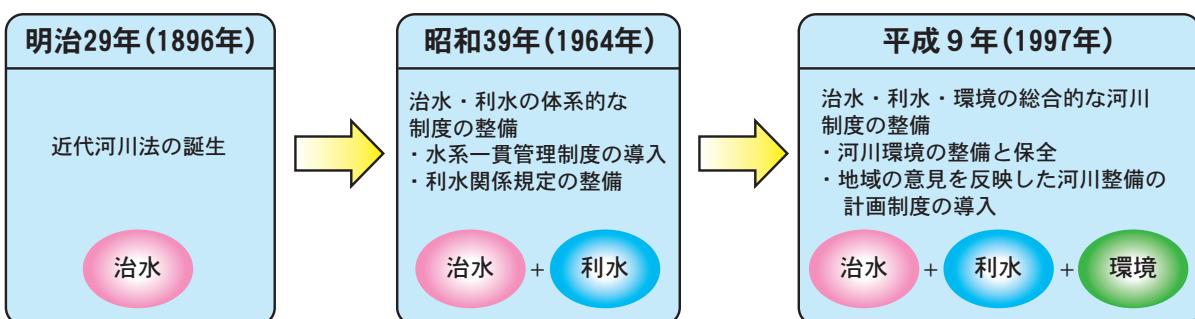
【河川整備基本方針】

- (二級河川) 耳川水系、広渡川水系、一ツ瀬川水系など 21 水系

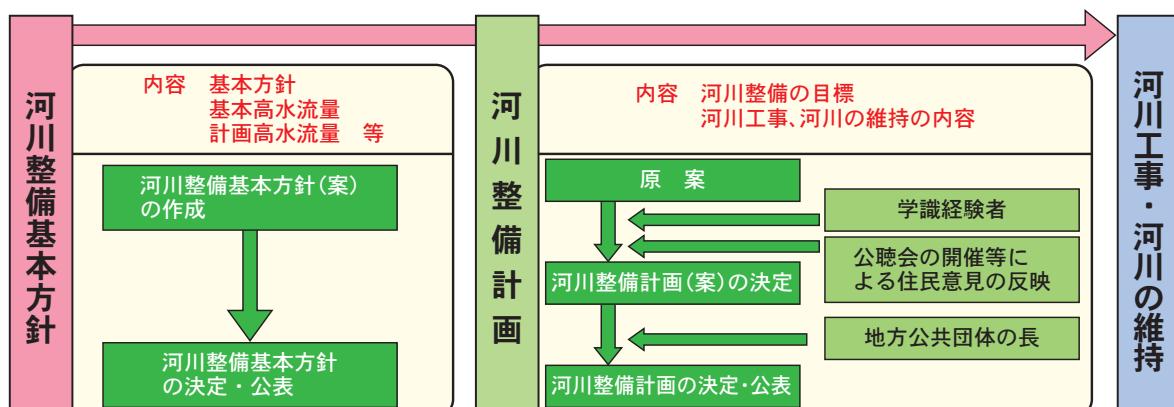
【河川整備計画】

- (一級河川指定区間) 大淀川水系宮崎圏域、五ヶ瀬川水系北川圏域など 7 圏域 1 地区 1 河川
- (二級河川) 耳川水系、広渡川水系、一ツ瀬川水系など 21 水系

河川法改正の流れ



河川整備の計画制度



県内の河川整備基本方針及び河川整備計画策定状況

R7.4.1現在

| 河川整備基本方針 | | | | | | 河川整備計画 | | | | | | | |
|----------|-----------------|----------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------------|------------------------|---------|------------------------|------------------------|--|---|
| 水系名 | 方針策定期年 | 流域面積 | 方針確率年 | 基本高水流量 | 計画高水流量 | 圏域名 | 整備計画策定期年 | 河川名 | 整備計画確率年 | 計画流量 | 計画期間 | 既往最大出水 | |
| 一級水系 | 大淀川 | H15.2 H28.7 | 2,230km ² | 1/150 | 11,700m ³ /s | 9,700m ³ /s | H22.7 H30.6 | 大淀川 | 1/50 | 5,100m ³ /s | 概ね10年 | 水系一体(国・県連名)の整備計画(H30.6に一本化) H17年台風14号 10,500m ³ /s (1/150) ダム戻し | |
| | | | | | | | 宮崎 H18.3 H30.6 | 小松川 | 1/50 | 58m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 山内川 | 1/30 | 108m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 大谷川 | 1/40 | 300m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 深年川 | 1/30 | 460m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 瓜田川 | 1/50 | 230m ³ /s | | | |
| | | | | | | | 都城 新別府川 H27.9 H30.6 | 麓川 | 1/10 | 23m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 岩瀬川 | 1/50 | 1,480m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 東岳川 | 1/30 | 690m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 山田川 | 1/10 | 160m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 花の木川 | 1/50 | 190m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 横市川 | 1/30 | 860m ³ /s | | | |
| 二級水系 | 五ヶ瀬川 | H16.1 R3.10 | 1,820km ² | 1/100 | 8,700m ³ /s | 7,200m ³ /s | H15.3 H22.1 H29.2 | 五ヶ瀬川 | 1/50 | 4,200m ³ /s | 概ね10年 | 平成17年台風14号 7,900m ³ /s (1/100) | |
| | | | | | | | 北川(下流) H17.3 | 北川(下流) | 1/25 | 4,000m ³ /s | 概ね20年 | | |
| | | | | | | | | 北川(上流) | 1/25 | 2,500m ³ /s | 概ね20年 | | |
| | | | | | | | | 祝子川 | 1/50 | 1,250m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 小丸川 | H20.3 R5.12 | 474km ² | 1/100 | 6,800m ³ /s | 5,100m ³ /s | 宮田川 | H22.1 | 宮田川 | 1/10 | 195m ³ /s | 概ね20年 | 平成17年台風14号 4,700m ³ /s (1/100) | |
| 川内川 | H19.8 | 1,600km ² | 1/100 | 9,000m ³ /s | 7,000m ³ /s | えびの | H16.3 | 西境川 | 1/30 | 140m ³ /s | 概ね10年 | H18年7月出水 8,400m ³ /s (1/100) ダム戻し | |
| 大野川 | H11.12 R5.12 | 1,465km ² | 1/100 | 13,500m ³ /s | 11,100m ³ /s | 長江川 | | 長江川 | 1/30 | 360m ³ /s | | | |
| 宮崎県区間なし | | | | | | | | | | | | | |
| 二級水系 | 耳川 | H13.7 | 884.1km ² | 1/50 | 5,900m ³ /s | 5,900m ³ /s | 耳川 | H16.6 H21.3 R6.3 | 耳川 | 1/40 | 5,900m ³ /s | 概ね20年 | 平成17年台風14号 6,500m ³ /s (1/80) |
| | 石崎川 | H14.5 | 72.5km ² | 1/50 | 800m ³ /s | 800m ³ /s | 石崎川 | H14.12 | 下村川 | 1/30 | 140m ³ /s | 概ね10年 | |
| | 広渡川 | H13.7 | 330.4km ² | 1/50 | 2,950m ³ /s | 2,650m ³ /s | 広渡川 | H15.2 | 広渡川 | 1/50 | 2,650m ³ /s | 概ね20年 | H9年9月台風19号 2,350m ³ /s (1/20~30) ダム戻し |
| | | | | | | | | | 酒谷川 | 1/50 | 1,100m ³ /s | | |
| | | | | | | | | | 戸高川 | 1/10 | 56m ³ /s | | |
| 市木川 | H14.5 | 29.8km ² | 1/30 | 280m ³ /s | 280m ³ /s | 市木川 | H16.6 | 市木川 | 1/3 | 200m ³ /s | 概ね10年 | H20年9月 | |
| 福島川 | H16.3 H27.7 | 179.8km ² | 1/50 | 1,000m ³ /s | 1,000m ³ /s | 福島川 | H16.9 H27.9 | 福島川 | 1/50 | 1,000m ³ /s | 概ね20年 | S18年9月 1,000m ³ /s (1/50) | |
| | | | | | | | | 天神川 | 1/50 | 60m ³ /s | | | |
| 浦尻川 | H15.4 | 10.1km ² | 1/30 | 160m ³ /s | 160m ³ /s | 浦尻川 | H16.6 | 浦尻川 | 1/30 | 160m ³ /s | 概ね10年 | | |
| 一ツ瀬川 | H23.7 | 852.0km ² | 1/70 | 6,200m ³ /s | 6,000m ³ /s | 一ツ瀬川 | H24.4 | 一ツ瀬川 | 1/50 | 5,500m ³ /s | 概ね20年 | H17年9月台風14号 6,100m ³ /s (1/70) ダム戻し | |
| | | | | | | | | 三財川 | 1/50 | 1,600m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 三納川 | 1/50 | 750m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 南川 | 1/50 | 450m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 鬼付女川 | 1/50 | 270m ³ /s | | | |
| | | | | | | | | 追手川 | 1/30 | 30m ³ /s | | | |
| 熊野江川 | H27.4 | 11.4km ² | 1/10 | 150m ³ /s | 150m ³ /s | 熊野江川 | H27.8 | 熊野江川 | 1/10 | 150m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 沖田川 | H27.4 | 40.3km ² | 1/50 | 400m ³ /s | 220m ³ /s | 沖田川 | H27.8 | 沖田川 | 1/50 | 220m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 鳴子川 | H27.4 | 15.7km ² | 1/30 | 290m ³ /s | 290m ³ /s | 鳴子川 | H27.8 | 鳴子川 | 1/30 | 290m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 塩見川 | H27.4 | 41.4km ² | 1/40 | 360m ³ /s | 360m ³ /s | 塩見川 | H27.8 | 塩見川 | 1/40 | 360m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 赤岩川 | H27.4 | 12.5km ² | 1/10 | 180m ³ /s | 180m ³ /s | 赤岩川 | H27.8 | 赤岩川 | 1/10 | 180m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 清武川 | H27.6 | 166.4km ² | 1/50 | 2,000m ³ /s | 2,000m ³ /s | 清武川 | H27.9 | 清武川 | 1/50 | 2,000m ³ /s | 概ね20年 | S14年10月 | |
| 加江田川 | H27.4 | 53.8km ² | 1/10 | 600m ³ /s | 600m ³ /s | 加江田川 | H27.8 | 加江田川 | 1/10 | 600m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 伊比井川 | H27.4 | 14.0km ² | 1/10 | 190m ³ /s | 190m ³ /s | 伊比井川 | H27.8 | 伊比井川 | 1/10 | 190m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 宮浦川 | H27.4 | 9.7km ² | 1/10 | 150m ³ /s | 150m ³ /s | 宮浦川 | H27.8 | 宮浦川 | 1/10 | 150m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 風田川 | H27.4 | 6.7km ² | 1/10 | 120m ³ /s | 120m ³ /s | 風田川 | H27.8 | 風田川 | 1/10 | 120m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 細田川 | H27.4 | 78.7km ² | 1/50 | 800m ³ /s | 800m ³ /s | 細田川 | H27.8 | 細田川 | 1/50 | 800m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 五十鈴川 | H29.2 | 209.4km ² | 1/30 | 1,400m ³ /s | 1,400m ³ /s | 五十鈴川 | H29.3 | 五十鈴川 | 1/10 | 1,100m ³ /s | 概ね20年 | H16年10月 1,336m ³ /s (1/30) | |
| 庄手川 | H29.1 | 6.63km ² | 1/30 | 110m ³ /s | 110m ³ /s | 庄手川 | H29.3 | 庄手川 | 1/10 | 110m ³ /s | 概ね20年 | | |
| 浦上川 | H29.3 | 2.2km ² | 1/30 | 40m ³ /s | 40m ³ /s | 浦上川 | H29.8 | 浦上川 | 1/10 | 35m ³ /s | 概ね20年 | | |

気候変動の影響を踏まえたもの

(近年整備計画を策定した河川)

治水対策（広域河川改修事業・総合流域防災事業）

洪水、高潮等による災害の発生を防止するため、築堤、河床掘削等の手法を適切に組み合わせて、計画的に改修工事を行うことで、治水安全度の向上を図っています。

平成17年9月の台風14号において、県内全域で約9,200戸もの浸水被害が発生しており、現在はこれらの浸水被害解消を重点的に取り組んでいます。

◆出水状況◆

●三財川

平成17年9月



●耳川

平成17年9月



●一ツ瀬川



着手前



完成後

●山田川



着手前



完成後

治水対策（土地利用一体型水防災事業）

住宅の浸水被害が頻発している地域の特定空間で、土地利用状況等を考慮し、河川沿いに連続堤防を建設する場合と比較して、効率的かつ効果的である場合において、地域の意向を踏まえた恒久的治水対策として、集落を輪中堤や宅地嵩上げ等で洪水から防護する治水対策を実施します。

◆出水状況◆

●五ヶ瀬川

(平成17年9月)



●大淀川

(平成17年9月)



●宅地嵩上げの実施工程

| ①着手前 | ②基礎との切り離し完了 | ③ジャッキアップ完了 |
|-------|-------------|------------|
| | | |
| ④盛土完了 | ⑤擁壁完了 | ⑥嵩上げ完了 |
| | | |

■ 治水対策（広域河川改修事業・総合流域防災事業）

● 大淀川高岡上流



着手前

完成後

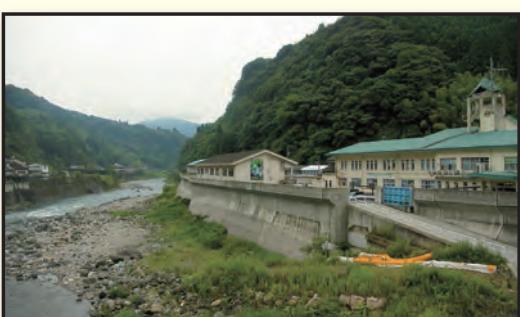
● 耳川下流



着手前

完成後

● 五ヶ瀬・日之影川



着手前

完成後

地震・津波対策（地震・高潮対策河川事業）

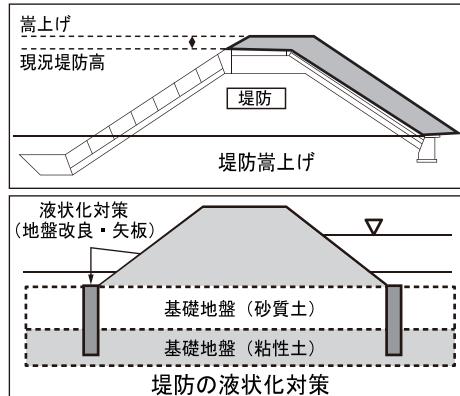
本県は、太平洋に面した南北約400kmにわたる長い海岸線を有しているが、南海トラフ巨大地震が発生した場合の本県の被害想定では、最大死者数35,000人にも達する被害予測がなされている。このほか、日向灘地震も今後高い確率で発生する可能性が指摘されており、沿岸部全域が大きな脅威に直面している。

このため、施設計画上の津波（レベル1津波）の河川遡上に対して、河川堤防の嵩上げや液状化対策など、地震津波対策に重点的に取り組みます。

| 地震名 | | マグニチュード | 50年以内 発生確率 |
|-----|----------------------|----------|---------------|
| 1 | 南海トラフ | M8～M9クラス | 90%程度 |
| 2 | 安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震 | 6.7～7.4 | 50%程度 |
| | 日向灘のプレート間地震 | 7.6前後 | 20%程度 |
| | 日向灘のひとまわり小さいプレート間地震 | 7.1前後 | 80%～90% |
| | 与那国島周辺の地震 | 7.8前後 | 40%程度 |

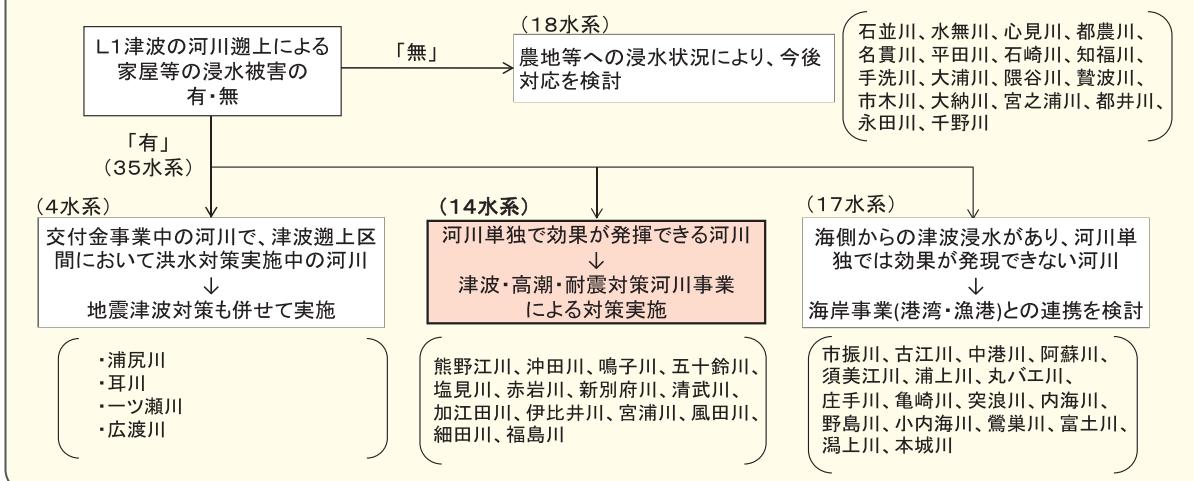
※出典：地震調査研究推進本部（算定基準日：平成27年（2015年）1月）

※海溝型地震のうち、1：南海トラフの地震、
2：日向灘および南西諸島海溝周辺の地震を表示



津波・高潮・耐震対策河川事業における事業実施河川

日向灘に河口をもち津波の遡上が想定される県管理河川は53水系（一級水系の新別府川含む）



長寿命化対策（河川メンテナンス事業）

水門や防潮堰等の河川管理施設について、定期点検による管理施設の状態把握を行うと共に、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの最小化と必要予算の平準化を図ることで、効率的・効果的な維持管理を推進し、施設の長寿命化に取り組んでいます。

・蛇谷川排水機場



・庄手川防潮堰



■ 河川環境整備（総合流域防災事業）

家田・川坂湿原は「キタガワヒルムシロ（新種）」、「オグラコウホネ」等多くの貴重種が存在することから、環境省「日本の重要湿地500」にも選定されています。しかし近年では家田川・川坂川が合流する北川の河川改修（掘削等）により、北川霞堤からの洪水流が低減したことから冠水回数、冠水時間が減少し、湿地が乾燥地に移行しつつあります。そのため自然再生事業により掘削等を行うことで、湿地環境の再生・保全を図っていきます。

●家田川



●川坂川



■キタガワヒルムシロ



■オグラコウホネ

地域住民との協働による取り組み状況



家田・川坂川地元協議会

河川パートナーシップ事業
(堤防の草刈り)

藻刈り(住民と協働)



植物現地講習会

神代川 かわまちづくり

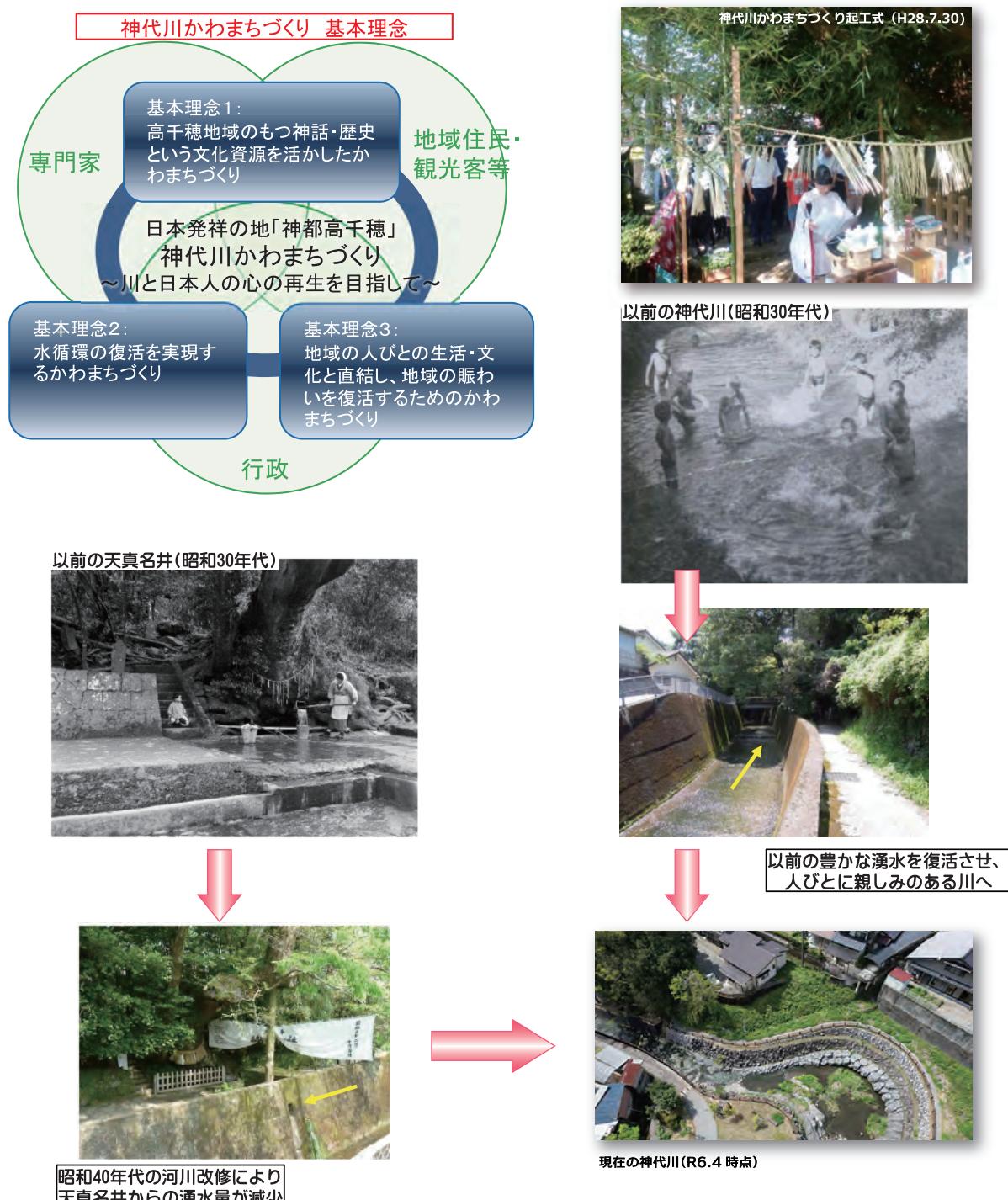
～川と日本人の心のふるさとを目指して～



宮崎県高千穂町は、高天原神話と天孫降臨神話の舞台として、日本文化の根源に位置しており、なかでも町の中心を流れる神代川がくしふるの峰の麓にさしかかるところに位置する天真名井は、水のなかった国土にニニギノミコトが天から「水の種」をもたらしたことで湧いた泉であるとの伝承が残っています。

今回の「神代川かわまちづくり」は、地域の人びとが川の環境と景観の再生を機に、川とともに生きることの喜びを取り戻し、またこの地域を訪れる人びとに日本文化の原風景の体験を共有できるように、川とまちを一体としたさまざまな取り組みを行うものです。

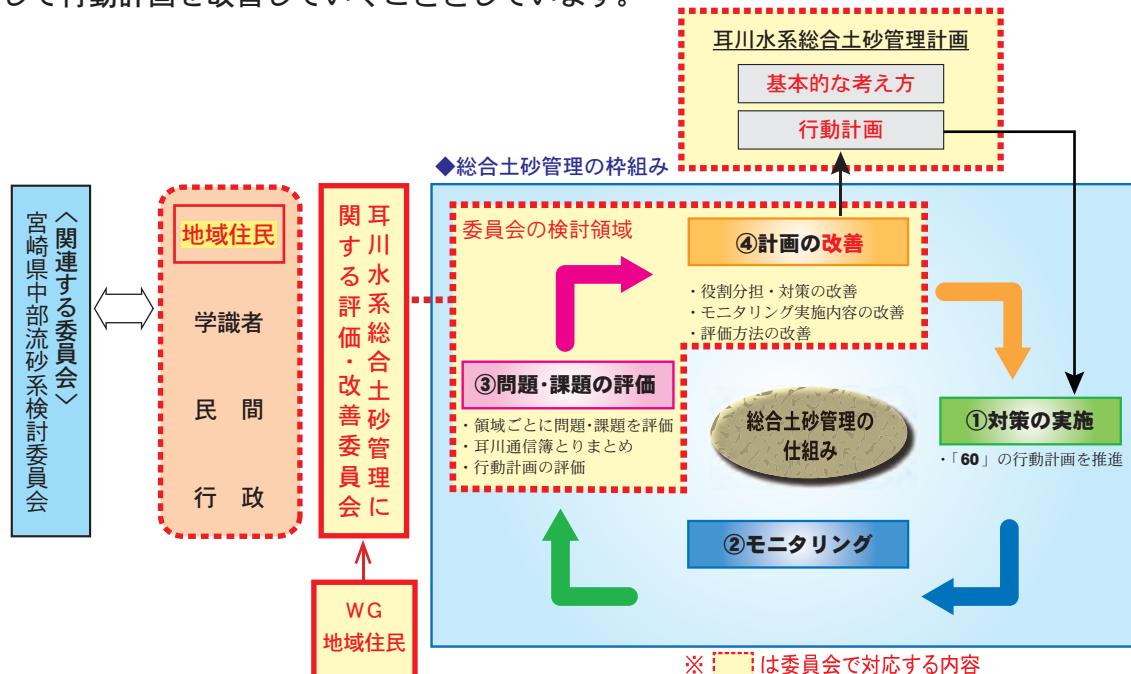
なお、本事業は『古事記・日本書紀の記紀編さん1300年記念事業』として取り組んでおり、令和6年10月に竣工しました。



耳川水系における総合土砂管理の取り組み

耳川水系では、平成17年の台風14号による浸水被害が発生したことにより、耳川水系の山地から河川、ダム、河口域までの土砂に起因する様々な問題・課題の解決に向けて、関係市町村、関係者、地域の方々を含めて議論を重ね「耳川水系総合土砂管理計画」を平成23年10月に策定しました。

平成24年度からは、地域住民も加わった「耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会」を年に一度開催し、関係者が行動計画に基づき実施した行動の効果を評価し、必要に応じて行動計画を改善していくこととしています。

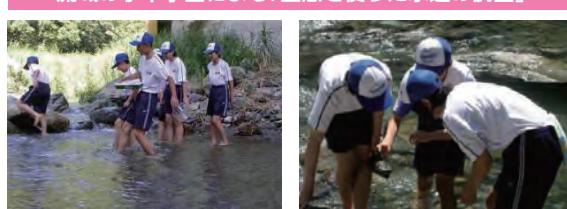


地域との情報共有と連携

広報誌「みみかわ河原番」(令和6年度発行 第12号)



流域の小中学生による「五感を使った水辺の調査」



耳川フェスティバル in 美郷(R6.8.6)



■ ダムの目的

ダムの目的には、大雨が降った時に一時的に流水を貯留し、下流の浸水被害を軽減することや、ダムに貯めた水を利用する水力発電や、水道・工業・農業など様々な用水の補給があります。

それぞれの目的に応じ、治水ダム、利水ダム、治水機能と利水機能を併せ持つ多目的ダムに大きく分類されます。



◆ 治水ダム

洪水調節による下流域の洪水被害の軽減や、
渇水補給による河川環境の保全を目的としています。



◆ 利水ダム

発電や水道用水、工業用水、農業用水等の確保を目的としており、それぞれの事業者が必要に応じて建設します。

洪水調節が目的ではないので、洪水時はダムから水がそのまま流れ洪水を調節する機能はありません。

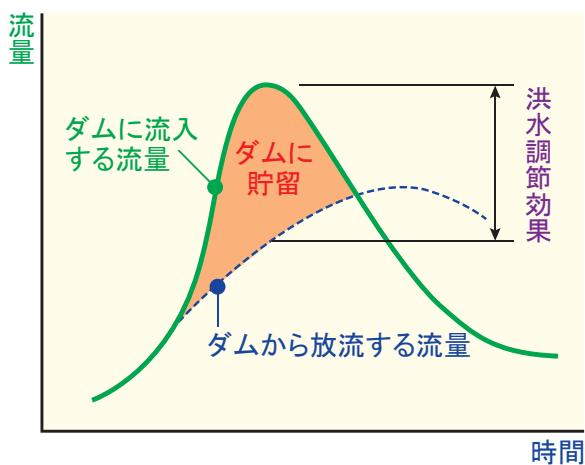
◆ 多目的ダム

洪水調節による下流域の浸水被害の軽減や、
渇水補給による河川環境の保全の治水目的と、
発電や水道用水、工業用水、農業用水等の確保の利水目的をあわせ持っています。

■ 洪水調節について

大雨が降ると一度に多量の水が河川に流れ込み、河川が安全に流せる量を超えると河川が氾濫し大きな被害が発生します。そこで、河川が安全に流せる量まで流水を低減し浸水被害を軽減するために、右図のようにダムに流入する流量の一部を一時的にダムに貯留し、ダムから放流する流量を調節します。

洪水調節を行うダムは放流量をゲートで操作するダムと、ゲートのないダム（自然調節方式）に分けられます。また、調節の方法は下流河川の整備状況や流域の特性に応じて決められます。



平常時のダム管理

計測

・漏水量・揚圧力・変位・濁度・水温

点検

・ダムなどの機械設備・電気設備
ダム周辺で震度4以上の地震発生時は速やかに臨時点検

巡視

・ダム本体・ダム湖

補修・更新

・ゲートなどの機械設備・電気通信設備

●計測 (濁度測定)



(漏水量測定)



●設備点検(ゲート電力盤点検)

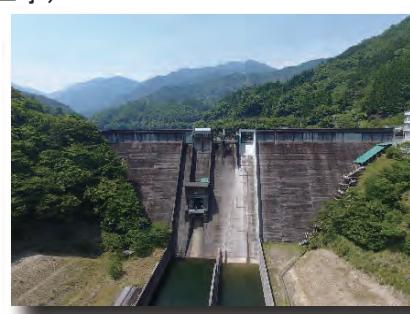


●巡視 (ダム施設)



●設備更新

(放流設備改良工事)



◆ダム管理事業

補助事業

・ダムメンテナンス事業 ⇒ダム管理施設の改良

県単事業

・ダム施設管理事業 ⇒ダム管理施設の点検、部品交換、観測

・ダム施設改良事業 ⇒ダム管理施設の改良、修繕

・ダム管理費 ⇒人件費、借地料、旅費、燃料費等

洪水時のダム管理

◆洪水が予想される時

- ・管理事務所で警戒体制・気象情報等の収集
- ・機器の点検

◆放流開始前

- ・下流域へのサイレンや、警報車でパトロール・関係機関への連絡

◆洪 水 時

- ・雨量予測・情報収集・流量計算・ゲート操作・雨量、水位記録
- ・関係機関への連絡

●ゲートの操作



●気象・水象等の情報収集



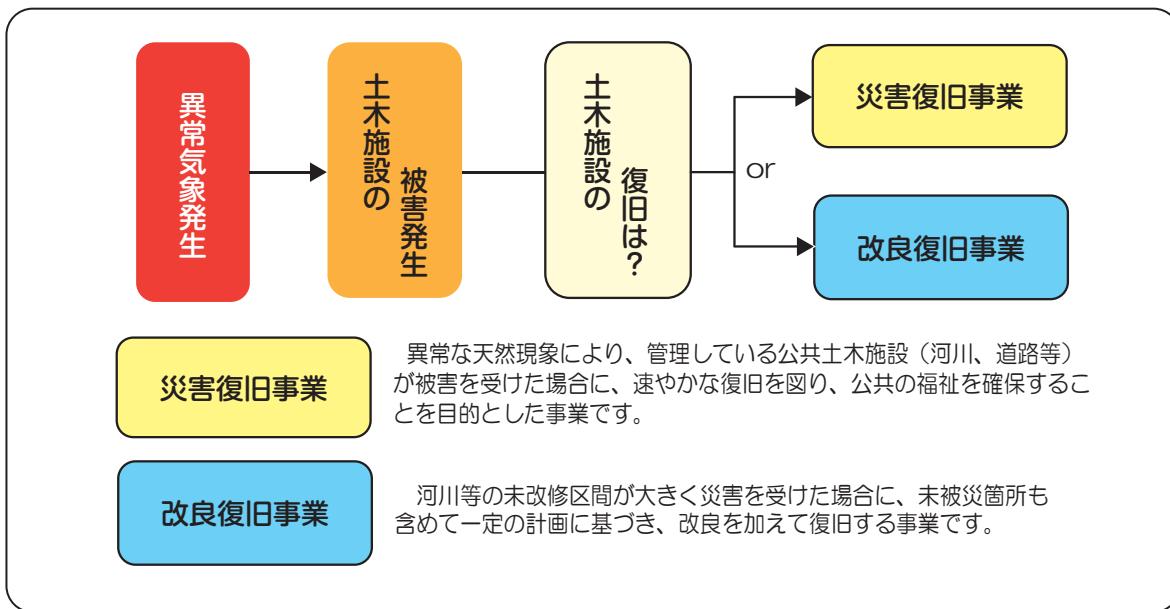
●放流状況



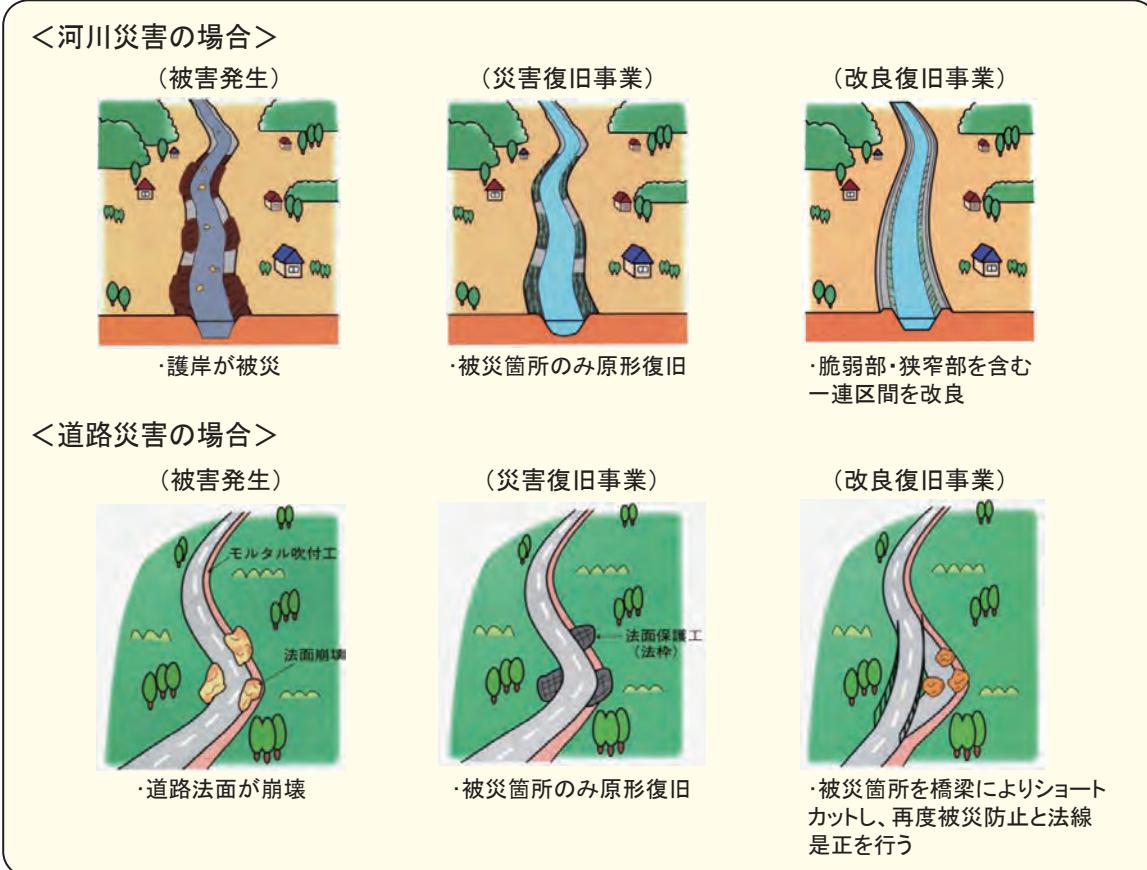
●サイレンの吹鳴



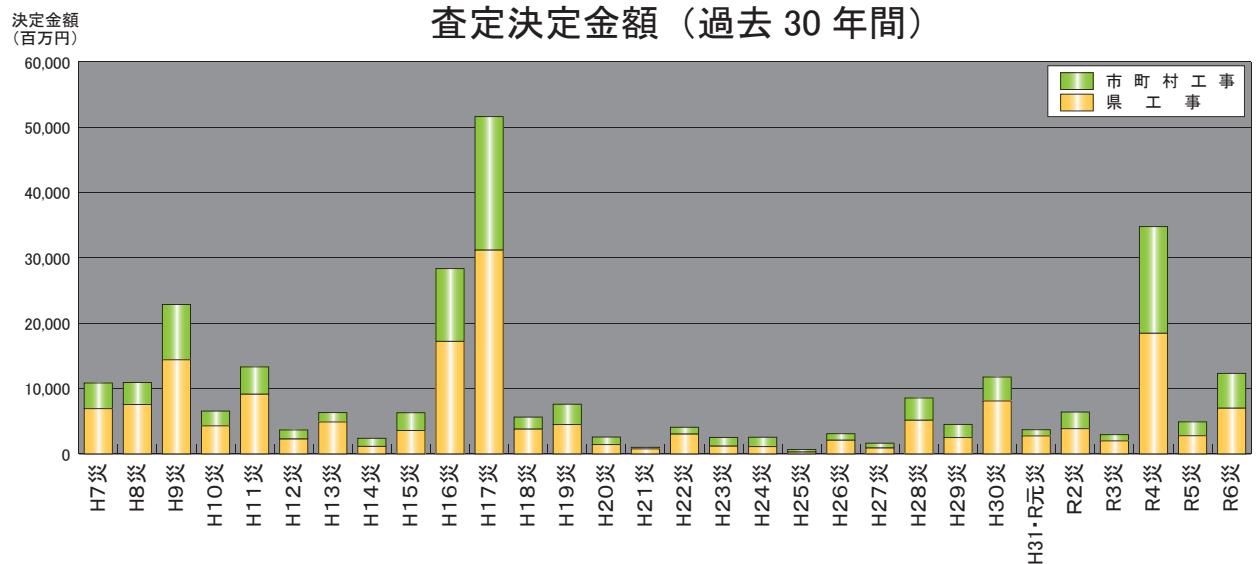
災害復旧事業及び改良復旧事業の概要



災害復旧と改良復旧事業のイメージ



■ 公共土木施設災害決定金額の推移



■ 災害復旧の事例

<えびの市 湯の川（小林土木事務所施工）>



被災時



復旧後

<えびの市 大河平上村線（えびの市施工）・川内川（小林土木事務所施工）>

斜面が崩壊し、道路と河川が被災を受けたため、えびの市が道路災として法面工・兼用護岸等を施工し、県が河川災として埋そく土の撤去を行っています。



被災時



復旧後

災害復旧事業

<延岡市 五ヶ瀬川（延岡土木事務所施工）>



被災時



復旧後

<平成23年の新燃岳噴火時は、都城土木管内にて災害復旧事業として降灰除去を行いました。>



新燃岳の噴火



降灰堆積状況

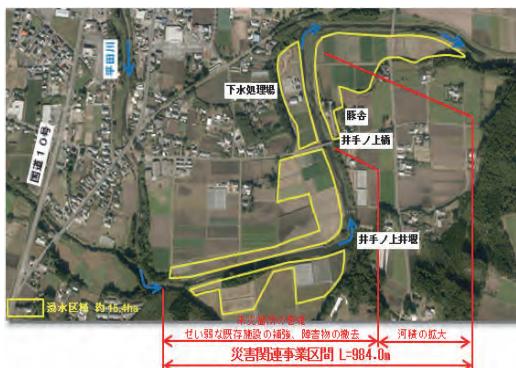


被災時

改良復旧事業の事例

<川南町 平田川（高鍋土木事務所施工）>

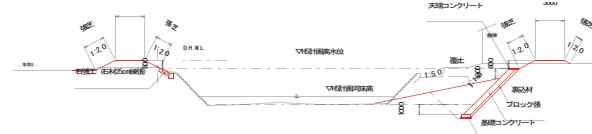
被災箇所の復旧時、河積拡大による流下能力の向上と未災箇所の巻堤、せい弱な残存施設の補強等により浸水被害の軽減を図っております。



<災害横断図>



<改良横断図>



井手ノ上橋より下流側

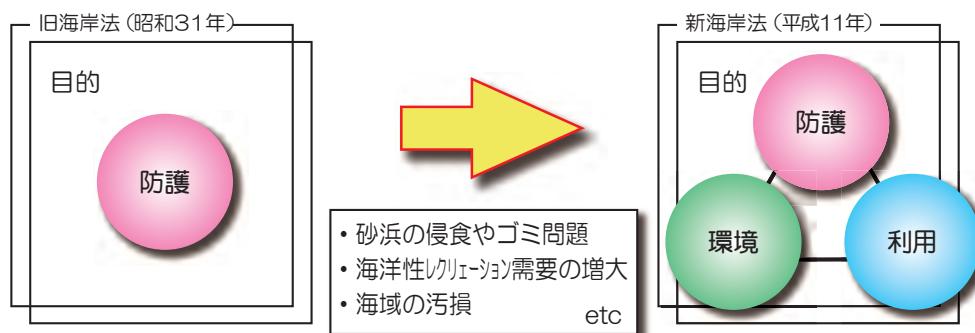


井手ノ上橋より上流側

海岸保全基本計画

我が国の国土の約70%は山林が占め、残りの約30%の内、約10%の洪水等が予想される地域に人口の約50%、資産の約75%が集中しています。そのため、現在までは洪水や激浪などの異常な天然現象から人命や財産を守る（防護）ための社会資本整備を第一に進めてきました。しかし、近年の環境問題やレクリエーションの需要増大により、環境や利用の面にも対応した社会資本整備が重要な課題となっています。

そのため、宮崎県では、國の方針に基づき、環境や利用を考慮し、地域に即した「海岸保全基本計画」を平成15年3月に策定しました。

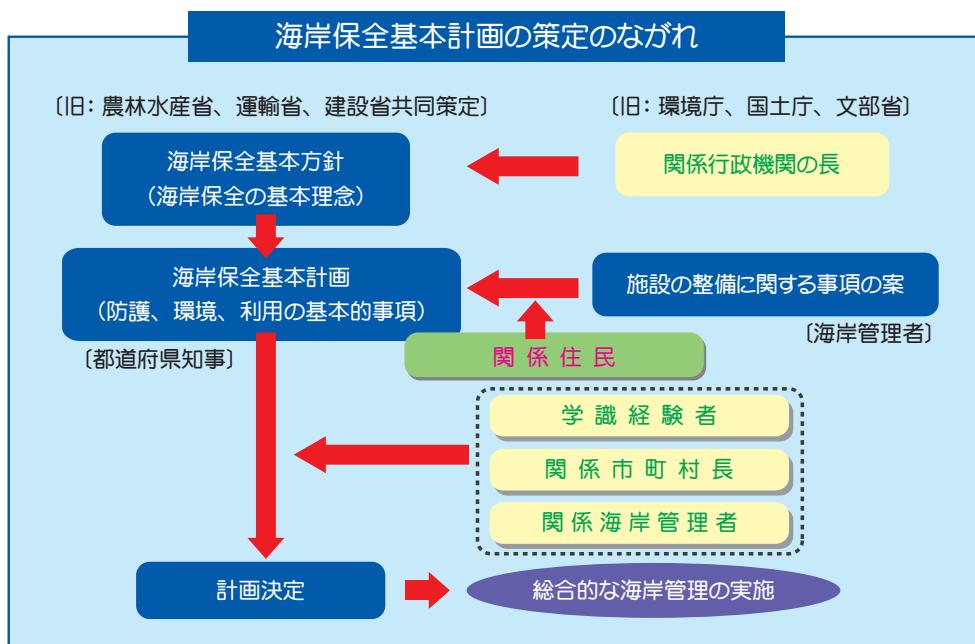


計画変更について

また、東日本大震災を教訓とした「レベル1津波対策」及び平成26年の海岸法一部改正による「海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項」を計画に位置づけるため、平成27年3月に海岸保全基本計画の変更を行いました。

海岸保全基本計画の策定のながれ

計画変更に当たっては、学識経験者等からなる「宮崎県海岸保全基本計画学識者懇談会」を開催するとともに、県民等からのパブリックコメントを実施するなど広く意見聴取を行い、その内容を踏まえ計画を変更しました。

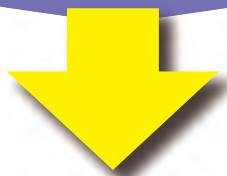


宮崎県の海岸保全の方向性

宮崎県は「太陽と緑の国」と呼ばれるように美しい自然環境に恵まれ、「神話と伝説のふるさと」と称されるように史跡や神話などが数多く残されています。
そのような特性を踏まえ宮崎県の海岸保全の方向性を定めています。

＜海岸保全の方向性＞

人にとっても、自然にとっても、安全・安心・快適・豊かな環境が守られ、
人と人、人と自然、自然と自然が集い来て『驚き・潤い・癒し・学び・喜び』を
共有できる、くつろぎ・活力の交流空間としての日向の海岸づくり



○災害に強い安全・安心の地域社会を実現するため、環境や利用に配慮しながら、施設の計画的な整備を一層進めます。特に、防災上の機能と併せて、人と海とのふれあいやアカウミガメなど多様な生物の生息・生育・産卵の場である砂浜については、その保全と回復を主体とした整備をより一層推進します。

○日向灘沿岸の優れた海岸景観については、今後とも保全と創出に努めるとともに、希少又は多様な動植物の生息・生育の場である砂浜、岩礁、河口域、干潟などの自然環境を良好な状態で守っていきます。

○子供から高齢者まで多くの人が『驚き・潤い・癒し・学び・喜び』などを求めて集い、そして、その交流により地域も豊かさを実感できるくつろぎ・活力の交流空間づくりを一層進めるとともに、多様な海岸利用の増進を図ります。

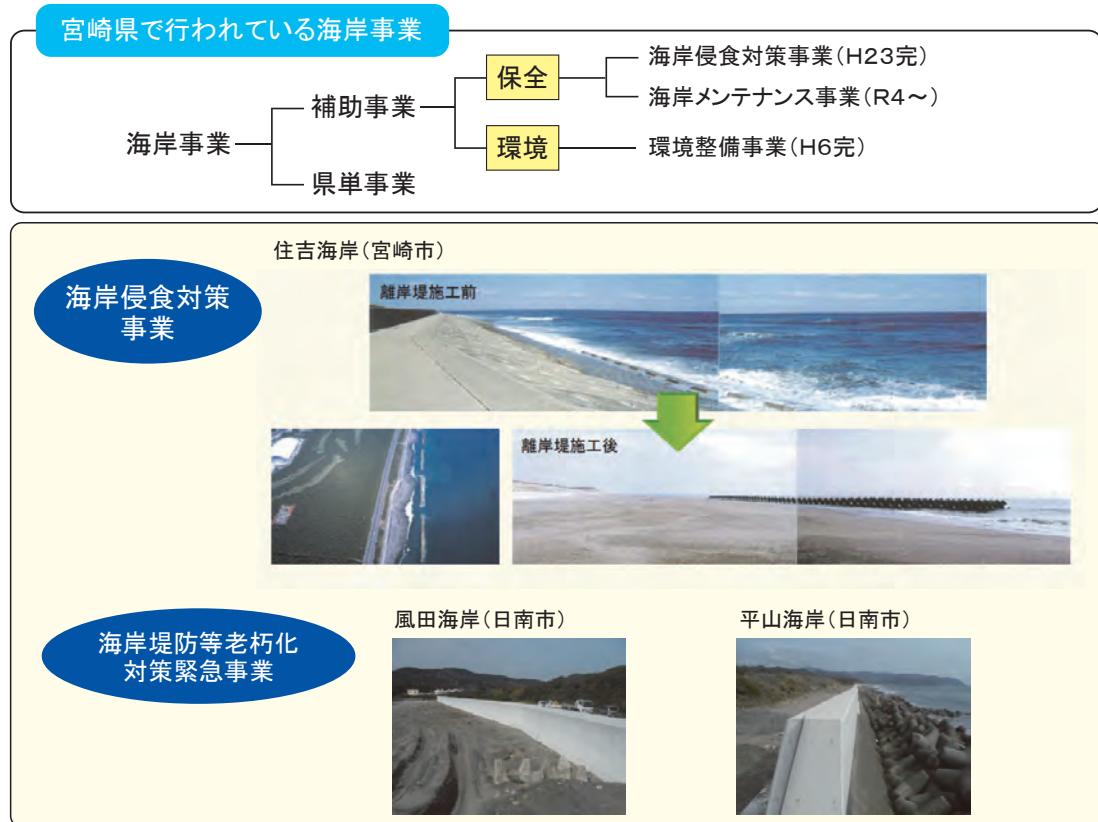
※「日向灘沿岸海岸保全基本計画」の詳細な内容についてはホームページ
(<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/shakaikiban/kaigan/20150531184425.html>)
をご覧下さい。

海岸事業

海岸事業とは、高潮、波浪、津波などによる被害から海岸を防護したり、海岸の環境や利用を考慮した整備を行うなど、国土の保全を目的とした事業です。

交付金事業では、海岸侵食の著しかった住吉海岸(宮崎市)において、波浪を抑えたり、土砂の流出を防止するための施設(離岸堤等)の整備を行い、県の事業区間については平成23年に完成しました。現在は国が宮崎海岸の侵食対策として突堤等の整備を進めているところです。その他、施設の老朽化がみられる伊比井海岸、風田海岸、平山海岸の3海岸において、施設の機能回復及び強化を図る事業を実施し、その内平山海岸は平成28年に完成しました。

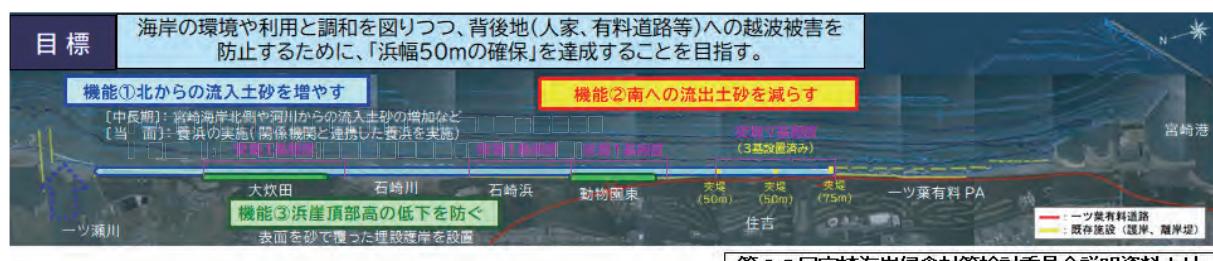
また、県単事業では、台風等により海岸に漂着した流木やゴミを除去し、海岸環境の維持を行っています。



宮崎海岸(大炊田地区、石崎浜地区、住吉地区)の侵食対策

宮崎海岸の侵食対策については、平成20年度から国が抜本的の侵食対策に着手し、「砂浜を回復し浜幅50mを確保する」ことを目標として、宮崎海岸をどのように未来に引き継いでいくのか、市民・行政・専門家など、みんなで考え、みんなで談義し、お互いに納得できる手段等の事業の方向性を見出す場である宮崎海岸市民談議所で談議をしながら対策を進めています。

詳しくは、下記国土交通省宮崎河川国道事務所ホームページをご覧ください。



県単事業

県単事業では、地域の要望に応えるために、河川改良事業、自然災害防止事業に取り組んでいます。また、河川管理施設の適切な維持管理や河川環境の保全のために河川修繕事業や木材を活かした川づくり、河川環境整備等に取り組んでいます。

さらに、河川パートナーシップ事業により、地域と協働した河川管理を行っています。

河川改良事業、自然災害防止事業

浸水被害を防止するための河川改修や災害の予防及び拡大を防止するために、危険箇所の対策を実施します。

大根川(日南市)



着手前



完成後

木材を活かした川づくり

木材を活用した工法による河川整備を行うことにより、周辺の環境や景観と調和した川づくりを推進します。また、県産材を利用し、木材振興に寄与します。

【木製枝倉式護岸工】内山川(宮崎市高岡町)



着手前



完成後

河川パートナーシップ事業

河川管理のコスト縮減と地域と協働した河川管理を行うために、堤防など河川の草刈りを地元自治会等に実施してもらい、その活動に対して報奨金を交付する制度を展開しています。

亀田川(宮崎市)



益安川(日南市)



○宮崎県企業協働アダプト制度

河川の堤防や道路などの公共土木施設の一定区間を地域団体や民間企業が「養い親(アダプト団体)として愛情と責任をもって清掃活動を継続的に行っていくボランティア制度です。宮崎県では平成29年度より施行として実施しています。

 令和7年度 事業箇所一覧

| 事業種別 | 事業名 | 箇所番号 | 河川名等(工区名) | 市町村名 | 事業内容 |
|------|--------------|------|-----------|------|-------------------|
| 河川 | 広域河川改修事業 | 1 | 深年川 | 国富町 | L=8.5km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 2 | 祝子川 | 延岡市 | L=9.3km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 3 | 広渡川 | 日南市 | L=15.9km、掘削、築堤、護岸 |
| | 総合流域防災事業 | 4 | 戸高川 | 日南市 | L=4.0km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 5 | 酒谷川 | 日南市 | L=3.9km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 6 | 耳川 | 日向市 | L=17.8km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 7 | 三財川 | 西都市外 | L=21.8km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 8 | 一つ瀬川 | 西都市外 | L=20km、掘削、築堤、堤防補強 |
| | | 9 | 宮田川 | 高鍋町 | L=2.3km、掘削、築堤、護岸 |
| | 地震・高潮対策河川事業 | 10 | 小松川 | 宮崎市 | L=3.6km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 11 | 花の木川 | 都城市 | L=4.3km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 12 | 天神川 | 串間市 | L=1.0km、築堤、護岸 |
| | | 13 | 情報基盤整備 | 管内一円 | 情報基盤機能強化 |
| | | 14 | 追手川 | 西都市外 | L=2.8km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 15 | 浦尻川 | 延岡市 | L=1.6km、掘削、築堤、護岸 |
| | | 16 | 浦上川 | 延岡市 | L=1.1km、掘削、護岸 |
| | | 17 | 掘削・樹木伐採 | 管内一円 | 掘削・樹木伐採 |
| | | 18 | 沖田川外 | 宮崎市外 | 樋門自動可、堤防嵩上 |
| 海岸 | 大規模特定河川事業 | 19 | 耳川 | 日向市 | 橋梁架替 |
| | | 20 | 横市川 | 都城市 | 掘削、護岸 |
| | | 21 | 山田川 | 都城市 | 掘削、護岸 |
| | | 22 | 戸高川 | 日南市 | 掘削、護岸 |
| | | 23 | 五十鈴川 | 門川町 | 掘削、護岸 |
| | | 24 | 小松川 | 宮崎市 | 掘削、護岸 |
| | 河川メンテナンス事業 | 25 | 新別府川防潮水門 | 宮崎市 | 施設の修繕等 |
| | | 26 | 追手川排水機場 | 宮崎市 | 施設の修繕等 |
| | | 27 | 熊野川排水機場 | 宮崎市 | 施設の修繕等 |
| | | 28 | 六田川排水機場 | 宮崎市 | 施設の修繕等 |
| | | 29 | 小松川分流水門 | 宮崎市 | 施設の修繕等 |
| | | 30 | 飯田川排水機場 | 宮崎市 | 施設の修繕等 |
| | | 31 | 戸高川排水機場 | 日南市 | 施設の修繕等 |
| | | 32 | 庄手川防潮堰 | 日向市 | 施設の修繕等 |
| | | 33 | 浜川防潮水門 | 延岡市 | 施設の修繕等 |
| | | 34 | 蛇谷川排水機場 | 延岡市 | 施設の修繕等 |
| | 土地利用一体型水防災事業 | 35 | 耳川中流 | 美郷町 | L=0.7km、輪中堤、宅地嵩上げ |
| 海岸 | 海岸メンテナンス事業 | 36 | 田吉海岸 | 宮崎市 | 施設の老朽化対策 |
| ダム | ダムメンテナンス事業 | 37 | 松尾ダム | 木城町 | ダム管理設備更新 |
| | | 38 | 渡川ダム | 美郷町 | ダム管理設備更新 |
| | | 39 | 綾南ダム | 小林市 | ダム管理設備更新 |
| | | 40 | 綾北ダム | 小林市 | ダム管理設備更新 |
| | | 41 | 立花ダム | 西都市 | ダム管理設備更新 |
| | | 42 | 岩瀬ダム | 小林市 | ダム管理設備更新 |
| | | 43 | 長谷ダム | 西都市 | ダム管理設備更新 |
| | | 44 | 田代八重ダム | 小林市 | ダム管理設備更新 |

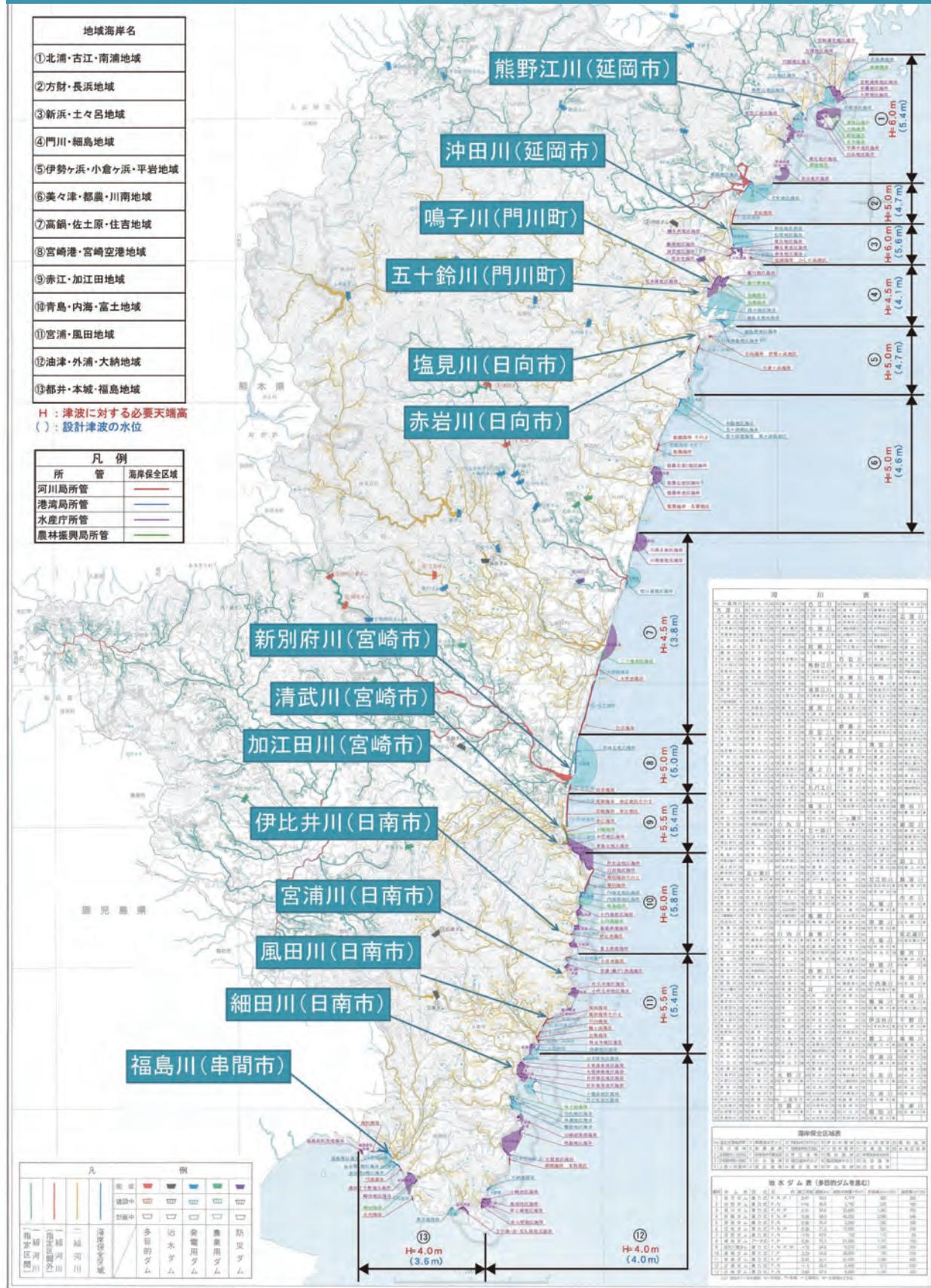
事業箇所一覧

平成二十八年一月

宮崎県河川・海岸図



地震・高潮対策河川事業位置図



みやざき「by ALL」



流域治水ロゴマークの作成

(宮崎県オリジナル)

上手にためる

- ✓ 浸み込ませて、ゆっくりながす
- ✓ みやざきを水から守る

みんなで（行政・民間・住民等）

- ✓ 子どもから大人まで取り組む
- ✓ 自分事として自ら取り組む

みやざき by ALL で、流域治水。

～わたしの取組でみやざきをみずからまもる～

流域治水出前講座の開催 (R6.8)

(大淀川こどもサミット大会)



流域治水出前講座の開催 (R6.10)

(大淀川フェス 2024 ~水辺の文化祭~)



流域治水ツアーの開催 (R6.11)

(宮崎「橋の日」実行委員会との協働)

で流域治水



国土交通省

宮崎県

報道機関による流域治水の取材 (R6.12)

(NPO 法人大淀川流域ネットワークとの協働 他)



流域治水模型の作成 (R7.1)

(大淀川流域ネットワークとの協働)



テレビ番組への出演 (R7.5 放送)

(みやざきゲンキ TV)



宮崎県県土整備部河川課

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号
TEL: 0985-26-7184 FAX: 0985-26-7317

河川課ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/index.html>

河川課メールアドレス

kasen@pref.miyazaki.lg.jp

宮崎県の雨量・河川水位観測情報ホームページ

<http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp/> (パソコン版)

<http://kasen.pref.miyazaki.lg.jp/mobile> (携帯電話版)



令和7年7月作成